

【表紙】

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 有価証券報告書                          |
| 【根拠条文】     | 金融商品取引法第24条第1項                   |
| 【提出先】      | 関東財務局長                           |
| 【提出日】      | 2026年3月25日                       |
| 【事業年度】     | 第17期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）  |
| 【会社名】      | 株式会社ネットスターズ                      |
| 【英訳名】      | NETSTARS Co.,Ltd.                |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長CEO 李 剛                   |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区八丁堀三丁目3番5号                 |
| 【電話番号】     | 03-6260-3788                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役CFO 安達 源                      |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区八丁堀三丁目3番5号                 |
| 【電話番号】     | 03-6260-3788                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役CFO 安達 源                      |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

| 回次  | 第13期       | 第14期       | 第15期       | 第16期       | 第17期       |
|---|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月                                      | 2021年12月   | 2022年12月   | 2023年12月   | 2024年12月   | 2025年12月   |
| 売上高 (千円)                                  | 1,963,958  | 2,987,067  | 3,720,710  | 3,902,046  | 4,788,117  |
| 経常利益又は経常損失 ( ) (千円)                       | 1,013,797  | 566,377    | 329,077    | 22,141     | 443,116    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円) | 1,017,597  | 572,531    | 347,688    | 37,617     | 485,016    |
| 包括利益 (千円)                                 | 987,088    | 545,928    | 329,289    | 29,504     | 453,085    |
| 純資産額 (千円)                                 | 7,008,890  | 6,462,962  | 7,067,472  | 7,106,900  | 7,633,070  |
| 総資産額 (千円)                                 | 18,512,246 | 21,578,918 | 28,355,658 | 35,739,737 | 38,354,191 |
| 1株当たり純資産額 (円)                             | 438.69     | 404.52     | 423.79     | 425.65     | 453.57     |
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失 ( ) (円)                 | 63.69      | 35.84      | 21.51      | 2.25       | 28.99      |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)                     | -          | -          | -          | -          | 28.39      |
| 自己資本比率 (%)                                | 37.9       | 30.0       | 24.9       | 19.9       | 19.9       |
| 自己資本利益率 (%)                               | -          | -          | -          | -          | 6.6        |
| 株価収益率 (倍)                                 | -          | -          | -          | -          | 34.71      |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)                     | 7,062,661  | 3,216,339  | 6,010,818  | 7,510,084  | 2,377,131  |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)                     | 642,595    | 377,977    | 187,016    | 200,561    | 111,547    |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)                     | 4,318,290  | 600        | 933,500    | 9,922      | 66,000     |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円)                       | 16,885,219 | 19,746,334 | 26,522,224 | 33,875,351 | 36,209,760 |
| 従業員数 (人)                                  | 184        | 217        | 223        | 223        | 221        |
| (外、平均臨時雇用者数)                              | (11)       | (15)       | (21)       | (23)       | (25)       |

- (注) 1. 第13期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
2. 第13期から第16期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 第13期及び第14期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。また、第15期及び第16期の株価収益率については1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。
5. 第13期以降の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。
6. 第13期、第14期、第15期及び第16期については、人員採用、開発費、販売促進費等の先行投資を積極化したことにより、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。
7. 当社は、2023年6月20日付で普通株式1株につき200株の割合をもって株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純損失を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次                             | 第13期       | 第14期       | 第15期       | 第16期       | 第17期       |
|--------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月                           | 2021年12月   | 2022年12月   | 2023年12月   | 2024年12月   | 2025年12月   |
| 売上高 (千円)                       | 1,946,500  | 2,968,195  | 3,720,063  | 3,901,312  | 4,783,265  |
| 経常利益又は経常損失 ( ) (千円)            | 953,247    | 518,187    | 317,075    | 28,178     | 391,336    |
| 当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)          | 957,047    | 524,341    | 335,178    | 41,237     | 457,770    |
| 資本金 (千円)                       | 3,984,370  | 3,984,370  | 4,451,270  | 4,456,270  | 4,489,270  |
| 発行済株式総数                        |            |            |            |            |            |
| 普通株式 (株)                       | 64,333     | 64,333     | 16,676,800 | 16,696,800 | 16,828,800 |
| 優先株式 (株)                       | 2,731      | 2,731      | -          | -          | -          |
| A種優先株式 (株)                     | 12,820     | 12,820     | -          | -          | -          |
| 純資産額 (千円)                      | 7,136,891  | 6,612,550  | 7,211,172  | 7,214,912  | 7,704,594  |
| 総資産額 (千円)                      | 18,647,513 | 21,721,382 | 28,483,020 | 35,846,765 | 38,444,565 |
| 1株当たり純資産額 (円)                  | 446.70     | 413.88     | 432.41     | 432.11     | 457.82     |
| 1株当たり配当額                       |            |            |            |            |            |
| 普通株式                           | -          | -          | -          | -          | -          |
| (うち1株当たり中間配当額)                 | (-)        | (-)        | (-)        | (-)        | (-)        |
| 優先株式 (円)                       | -          | -          | -          | -          | -          |
| (うち1株当たり中間配当額)                 | (-)        | (-)        | (-)        | (-)        | (-)        |
| A種優先株式                         | -          | -          | -          | -          | -          |
| (うち1株当たり中間配当額)                 | (-)        | (-)        | (-)        | (-)        | (-)        |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円) | 59.90      | 32.82      | 20.74      | 2.47       | 27.36      |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)          | -          | -          | -          | -          | 26.79      |
| 自己資本比率 (%)                     | 38.3       | 30.4       | 25.3       | 20.1       | 20.0       |
| 自己資本利益率 (%)                    | -          | -          | -          | -          | 6.1        |
| 株価収益率 (倍)                      | -          | -          | -          | -          | 36.77      |
| 配当性向 (%)                       | -          | -          | -          | -          | -          |
| 従業員数 (人)                       | 123        | 126        | 148        | 144        | 146        |
| (外、平均臨時雇用者数)                   | (11)       | (15)       | (18)       | (17)       | (22)       |
| 株主総利回り (%)                     | -          | -          | -          | 105.2      | 138.8      |
| (比較指標：東証グロース) (%)              | (-)        | (-)        | (-)        | (92.5)     | (99.2)     |
| 最高株価 (円)                       | -          | -          | 1,345      | 1,593      | 1,325      |
| 最低株価 (円)                       | -          | -          | 610        | 606        | 682        |

- (注) 1. 第13期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
2. 第13期から第16期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 1株当たり配当額及び配当性向については、無配であるため記載しておりません。
4. 第13期及び第14期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。また、第15期及び第16期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

6. 当社は、2023年6月20日付で普通株式1株につき200株の割合をもって株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。
7. 第13期以降の財務諸表については「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。
8. 2023年6月4日付で優先株式2,731株及びA種優先株式12,820株を自己株式として取得し、その対価として普通株式をそれぞれ2,731株、12,820株交付しております。また、2023年5月19日開催の取締役会決議により、2023年6月4日付で自己株式として保有する優先株式及びA種優先株式をすべて消却しております。なお、当社は2023年6月5日開催の臨時株主総会において、同日付で種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
9. 第13期から第16期については、人員採用、開発費、販売促進費等の先行投資を積極的に行っていたことにより、経常損失及び当期純損失を計上しております。
10. 2023年9月26日付をもって東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしましたので、第13期から第15期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。第16期以降の株主総利回り及び比較指標は、2023年12月期末を基準として算出しております。
11. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。なお、2023年9月26日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

## 2 【沿革】

|          |   |
|----------|---|
| 2009年2月  | IT事業を中心とした事業立ち上げを企図し、株式会社ネットスターズを千葉県千葉市美浜区に設立                                   |
| 2010年11月 | 国際通信、国際SMSサービス開始（2023年4月終了）   |
| 2011年7月  | 騰訊控股有限公司（Tencent Holdings Limited）、KDDI株式会社と共同でモバイルQQ日本版をリリース（サービス終了済）          |
| 2011年8月  | 本社を東京都中央区日本橋茅場町に移転  |
| 2015年4月  | 騰訊控股有限公司（Tencent Holdings Limited）とWeChat Pay（QRコード決済）の代理契約を締結                  |
| 2015年7月  | QRコード決済サービスであるStarPayを開始（注1）  |
| 2017年1月  | QRコード決済専用端末を販売開始  |
| 2018年4月  | StarPay決済サービスにAlipayを追加   |
| 2018年10月 | StarPay決済サービスにPayPay、楽天ペイを追加  |
| 2018年11月 | NETSTARS ASIA HOLDINGS PTE. LTD.（連結子会社）をシンガポール共和国に設立                            |
| 2020年1月  | NETSTARS VIETNAM CO., LTD.（連結子会社）をベトナム社会主義共和国に設立                                |
| 2020年4月  | 納思達科技（大連）有限公司の株式を譲受け子会社化  |
| 2020年9月  | LINE Payでの決済機能を搭載したミニアプリを導入できる支援サービス「StarPay-mini for LINEミニアプリ」の提供開始           |
| 2022年2月  | 本社を東京都中央区八丁堀に移転   |
| 2022年3月  | QRコード決済サービスにおける連携を深めることを目的として、サツドラホールディングス株式会社の連結子会社である株式会社リージョナルマーケティングと資本業務提携 |
| 2023年9月  | 東京証券取引所グロース市場に株式を上場   |
| 2025年5月  | 第二種資金移動業登録完了  |

（注）1．QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ネットスターズ）、子会社3社（納思達科技（大連）有限公司、NETSTARS ASIA HOLDINGS PTE. LTD.及びNETSTARS VIETNAM CO., LTD.）及び持分法適用会社1社（Netstars Hong Kong Limited）により構成されており、複数のキャッシュレス決済を1つのアプリで決済可能にするマルチQRコード決済サービス「StarPay」の提供とキャッシュレス決済に関連するDX製品（注1）の開発・販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、当社グループは、「フィンテック事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (1) 当社グループのサービスについて

当社グループは、複数のQRコード決済を1つのアプリで決済可能にするマルチQRコード決済サービス「StarPay」の提供を行っており、2023年2月よりクレジットカード決済、2023年7月より電子マネー決済も提供を開始しております。現在、キャッシュレス決済市場には多くのキャッシュレス決済ブランドが提供されておりますが、「StarPay」を導入することで、加盟店は複数の決済ブランドを一括して契約・運用することが可能となります。特に当社はQRコード決済に強みを持っており、「StarPay」は現在、日本国内外合わせて40種類以上のQRコード決済ブランドを統合しており、QRコード決済ブランドのカバレッジ数は国内最大級となります。

また、当社グループは決済端末を提供するだけでなく、既に店舗にあるタブレットやPOS（販売時点情報管理）システムがQRコード決済に対応できるよう、API（注2）を使って決済サービスを提供しており、形式を問わず柔軟に決済サービスを提供することが可能です。また、自社での営業活動に加え、業務提携先（OEM提供先・取次店）を通じて効率的な加盟店の獲得を図っております。業務提携先には、多数の企業と提携している取次店及び当社の「StarPay」をOEMとして提供しているクレジット会社等があり、当社グループではこれらの業務提携先と良好な関係構築に努めております。導入・運用のいずれも人的・金銭的負担が少ないキャッシュレス対応ツールとして、店舗や自動販売機を含め国内約70万アカウント（2025年12月末日時点）に導入されております。子会社であるNETSTARS ASIA HOLDINGS PTE. LTD.は「StarPay」の海外におけるOEM提供先を開拓しており、QRコード決済サービスを立ち上げようとしている海外の金融機関等に対して営業を行っております。納思達科技（大連）有限公司とNETSTARS VIETNAM CO., LTD.は主に当社の開発等の受託先となっております。

また、店舗業務の効率化を目的とした様々なDX化の取り組みを行いたい加盟店に対して、セルフレジ・モバイルオーダー等のDX製品を開発・提供し、クロスセルを図っております。当社のDX製品スマートフォン上でのミニアプリ（注3）をはじめとした様々な組み合わせ、導入形態にて、決済と注文の効率化を実現でき、加盟店はStarPayおよびDX製品を組み合わせることで、顧客の購買体験向上および省人化の推進できます。

その他に海外向けのインバウンドプロモーションサービスを行っており、主に「StarPay」の顧客向けに中国観光客向けのプロモーションを企画・運営の受託をしております。

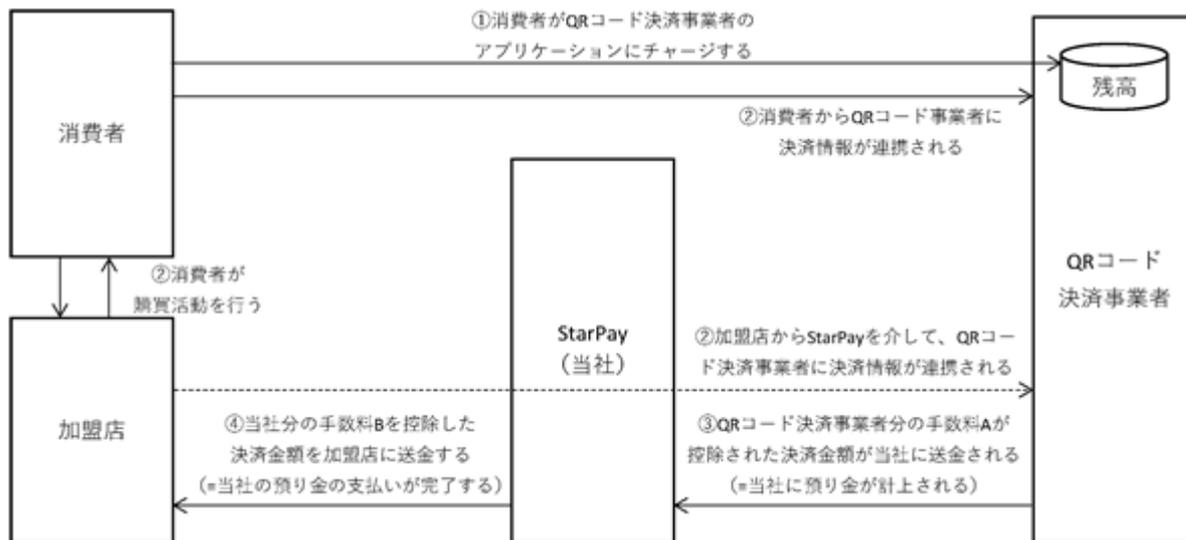
(2) 当社グループのビジネスモデルについて

現在、キャッシュレス決済市場には多くのキャッシュレス決済ブランドが提供されておりますが、「StarPay」を導入することで、加盟店は多様な決済手段・ブランドを一括して契約・運用することが可能となり、また、決済事業者は自社の決済サービスをより多くの加盟店に導入することが可能となります。

当社グループの主力サービスである「StarPay」の収益構造は、利用の対価として加盟店の決済額に応じた手数料を受領するモデルとなっており、決済額に応じた加盟店の手数料から決済事業者の手数料を差し引いた純額が当社収益となります。当社グループはキャッシュレス決済サービスを加盟店に提供し、加盟店と各決済事業者との決済データを処理しております。

消費者がQRコード決済を利用し、StarPayを通して、最終的に加盟店にまで決済代金が移動するまでの基本的な流れは次の通りであります。消費者が、QRコード決済事業者のアプリケーション内の残高にチャージします。当該取引は消費者とQRコード決済事業者間の取引で当社は関与しません。消費者がQRコード決済を利用した購買活動を行った際に、StarPayを通して、加盟店からQRコード決済事業者に決済情報（決済手段・決済日時・金額等）が連携されます（消費者からもQRコード決済事業者に直接決済情報が連携されています）。当該時点では、QRコード決済事業者が加盟店への支払債務を負っている状態で、当社に加盟店への支払債務は発生しておりません。QRコード決済事業者が手数料A（1）を収受し、当社に手数料Aを控除した決済代金が送金されます。当該時点で当社において、加盟店への支払債務が発生し、預り金として計上します。当社が手数料B（2）を収受し、加盟店に手数料Bを控除した決済代金を送金します。これにより、預り金の支払いが完了し、一連の決済手続きが完了します。

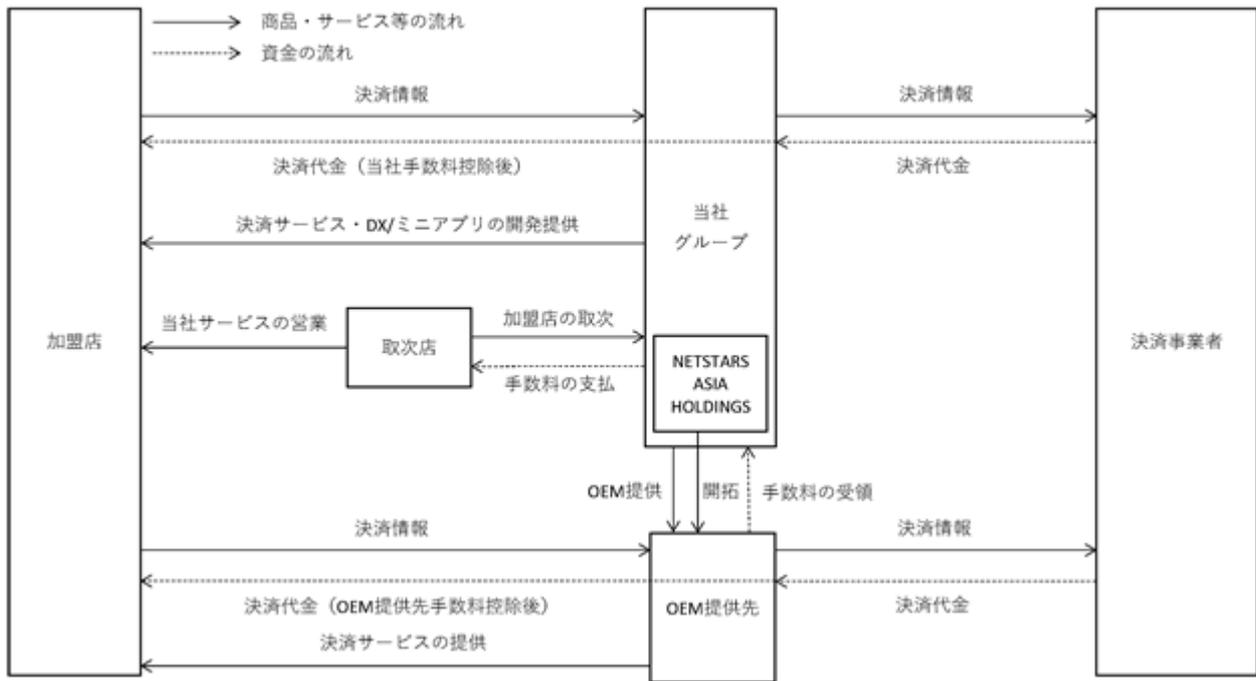
- 1 QRコード決済事業者が収受する手数料
- 2 当社が収受する手数料



直接契約している加盟店に関しては、各キャッシュレス決済事業者から決済手数料を差し引いた決済額を加盟店に代わり受領し、その入金額から当社の手数料を差し引き、翌月に加盟店へ振り込みをしております。OEM提供先からは、決済総額に応じて手数料を受領しております。また、加盟店のニーズがあれば決済端末を販売しております。決済額に応じた手数料は、当社グループの加盟店の増加とキャッシュレス決済の利用者の増加により収益が積みあがっていく構造となっております。また、当社は自社での営業活動に加え、業務提携先（取次店）を介して加盟店を獲得する場合があります。当該取次店には獲得した加盟店の決済額に応じた手数料を支払い、費用として計上しております。

提供しているミニアプリ等DX製品の収益構造は、導入時に当社が初期開発・導入サポートを実施した対価として受領する初期売上と提供したDX製品の利用率及び保守運営料として毎月受領する月額利用料とDX製品を通して発生する決済額に応じた手数料売上を受領するモデルとなっております。ミニアプリ等のDX製品では事前予約、出前サービス等の様々な機能が可能で、機能等により月額利用料が変わります。当社グループは「StarPay」の加盟店に対して決済だけでなく、ミニアプリ等のDX製品のクロスセルを図っていきます。

[ 事業系統図 ]



[ 用語解説 ]

- (注) 1. DX製品：組織や企業がデジタル技術を活用して業務プロセスやビジネスモデルを改善し、競争力を向上させるための製品やソリューションのこと。
2. API：Application Programming Interfaceの略で、ソフトウェアやプログラム等を連携するための仕様のこと。
3. ミニアプリ：QRコード決済アプリ等をプラットフォームとし、その中でのみ利用することができるアプリのこと。QRコード決済アプリがダウンロードされていれば、新たにダウンロードすることが不要といった特徴がある。

4【関係会社の状況】

| 名称   | 住所                     | 資本金               | 主要な事業の内容           | 議決権の所有割合           | 関係内容                            |
|--|------------------------|-------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| (連結子会社)<br>NETSTARS ASIA HOLDINGS<br>PTE. LTD. | シンガポール<br>共和国          | 2,388<br>千米ドル     | 海外決済サービ<br>ス会社への営業 | 100.0%             | 営業開拓に関する業務委託<br>役員の兼任2名         |
| NETSTARS VIETNAM CO.,<br>LTD.<br>(注)1          | ベトナム社会主義<br>共和国<br>ハノイ | 20,991,485<br>千ドン | システム開発業            | 100.0%<br>(100.0%) | システム開発に関する業務<br>委託<br>役員の兼任2名   |
| 納思達科技(大連)<br>有限公司(注)2                          | 中華人民共和国<br>遼寧省大連市      | 1,000<br>千人民元     | システム開発業            | 100.0%             | システム開発、プロモー<br>ション実施<br>役員の兼任4名 |
| (持分法適用関連会社)<br>Net Stars Hong Kong<br>Limited  | 中華人民共和国<br>香港          | 250<br>千米ドル       | 国際送金業務、<br>その他付随業務 | 40.0%              | 国際送金業務の共同展開<br>役員の兼任1名          |

(注)1. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数となっております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |      |
|----------|---------|------|
| フィンテック事業 | 221     | (25) |
| 合計       | 221     | (25) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 当社グループは、フィンテック事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

### (2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

| 従業員数(人)  | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|----------|---------|-----------|------------|
| 146 (22) | 38.2    | 3.8       | 6,930      |

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、フィンテック事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好に推移しております。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合及び男性労働者の育児休業取得率

提出会社

| 当事業年度                       |                           |                          |         |           |
|-----------------------------|---------------------------|--------------------------|---------|-----------|
| 管理職に占める女性労働者の割合(%)<br>(注)1. | 男性労働者の育児休業取得率(%)<br>(注)2. | 労働者の男女の賃金の差異(%)<br>(注)1. |         |           |
|                             |                           | 全労働者                     | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 |
| 5.9                         | 33.3                      | 63.3                     | 65.3    | 117.7     |

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営方針

当社グループは、「お金の流れを、もっと円(まる)く」というミッションを掲げ、世界規模で急速に進むデジタル化により生活様式が大きく変わりつつある時代において、経済の基盤である決済をより安全に、スピーディーにすることで社会の発展の一翼を担っていきたいと考えております。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、事業拡大、事業価値向上を目指し、売上高、売上総利益率及び非財務指標における当社の事業規模を示す決済取扱高を経営における重要な指標としております。

#### (3) 経営戦略

当社グループは、事業拡大及び事業価値向上を計画的かつ確実に実行するために1st Stageから3rd Stageの経営ビジョンを設定し、これに沿って事業の展開方針・経営戦略を策定しております。

##### (経営ビジョン)

1st Stage：国内QR決済市場で高シェアの獲得

- a．国内の小売・飲食業者にとってのオフライン決済(注1)におけるゲートウェイに成長
- b．世界各国の有力QR決済事業者とのネットワークを確立
- c．決済のみならず加盟店を支援するDXサービスに着手

2nd Stage：収益源の多様化を実現

- a．加盟店の経営を決済の視点で広範に支援する企業として必要不可欠な存在に成長
- b．世界各国でのオフライン決済サービスを拡大

3rd Stage：新規事業の継続的な創出・拡大で中長期的に成長を加速

- a．圧倒的な決済データの有効活用で世界中の商品開発や流通の最適化を支援
- b．知名度や資金力を活かした自社展開、他社提携、M&Aによって新たな領域に参入

(注)1．インターネットを利用しない実店舗における対面での決済サービス

#### (4) 経営環境

当社グループが提供するフィンテック事業は、決済サービス業界に属しており、経済産業省がキャッシュレス決済比率を2025年までに4割程度、将来的には世界最高水準の80%とする政府目標を掲げて普及促進を進めてまいりました。その結果、2024年には当該目標を前倒しで達成し、キャッシュレス決済比率は42.8%まで上昇いたしました。また、2025年12月26日に経済産業省より公表された新たな算定指標に基づく、2024年のキャッシュレス決済比率は51.7%とされており、中小の飲食店や診療所等における普及促進を通じて、2030年に65%、将来的には引き続き80%を目指す方針が示されております。

また、株式会社矢野経済研究所の「2025年版 コード決済市場の実態と展望」によると、以下のような場面での利用も進んでおり、当社としても特にコード決済の活用場面が拡大すると見込んでおります。

・コード決済市場においては、オンライン決済領域での利用拡大が進んでおり、ECサイトをはじめとしたオンラインサービスへの導入が拡大している。クレジットカードの不正利用被害が増加する中、コード決済は情報漏洩リスクが相対的に低く、セキュリティ面での優位性が評価されていることから、安全性の高い決済手段としてオンラインでの利用拡大が進む動きがみられる。

・また、コード決済の活用領域は、従来導入が進んでいなかった分野を含めて拡大が進んでいる。継続課金型サービスや高単価・対面サービス分野等への対応が進展しており、今後も新たなユースケースの拡大を通じて利用シーンの多様化が進むことが見込まれる。

当社は中立的な立ち位置で「Star Pay」というマルチQRコード決済サービスを軸に既存の決済会社や決済端末会社、POSベンダー等と幅広く競業し、オンライン・オフラインのキャッシュレス決済市場のシェアの拡大に努めております。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後当社グループが成長を成し遂げていくために、対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

#### 新規加盟店の獲得

決済総額の増加による売上高の拡大及び収益性の向上に向け、継続的に加盟店網を拡大する必要があります。そのため当社グループは、新規加盟店を獲得するために、既存の決済会社や決済端末会社、POSベンダー等と幅広く競業を進めてまいります。また、さらなる加盟店網の拡大のためには、自社での営業活動に加え、業務提携先（OEM先等）を通じた効率的な加盟店網の拡大が重要な課題となると認識しており、当社の「StarPay」をOEMとして提供しているクレジット会社等との提携関係のさらなる強化を図り、かかる業務提携先との新たなサービス連携等にも取り組んで参ります。さらに、計画的に必要な投資や人材育成・採用や販促活動を行うことが重要な課題であると認識しております。

#### 決済システムの安定的な稼働

消費者と加盟店が安全・安心な環境で決済を実行するためには、決済システムが安定的に稼働しており、トラブルが発生した場合には適時に解決される必要があります。当社グループは、展開領域を拡大しながらも決済システムを安定的に稼働させるために必要な投資や人材育成を行うことが重要な課題であると認識しております。

#### 事業展開スピードの加速化

当社グループは、今後の成長戦略において、マルチキャッシュレス決済サービスの海外展開、ステーブルコイン決済等の新しい決済手段への対応や国内加盟店へのDXサービス提供を進めることが重要であると認識しております。

これらの分野においては、市場環境や制度動向、技術進展の変化が速いことから、事業機会を適切に見極めつつ、段階的な検証を行いながら迅速なサービス開発・展開を進めることが重要であると認識しております。

当社グループは、自社開発力の強化および外部パートナーとの連携を通じて、既存事業とのシナジーや収益性、リスクを総合的に勘案しながら、持続的な成長に資する事業展開を推進して参ります。

#### 組織体制の整備及び内部管理体制の強化

当社グループは現在、成長途上にあり、今後もより一層の事業拡大を見込んでおります。そのため、人材の採用と育成を継続的に行う必要があるとともに、事業規模の拡大にあわせて事務処理能力の充実、業務運営の効率化、加盟店管理体制の強化といった組織体制を整備すること及びコーポレート・ガバナンスにおいてリスク管理体制、コンプライアンス遵守体制といった内部管理体制の強化が重要な課題であると考えております。

#### 財務上の課題について

当社グループは、先行投資フェーズを経て黒字化を達成いたしました。今後の持続的な成長に向けては、安定的な営業キャッシュ・フローの創出および財務基盤の一層の強化が重要な課題であると認識しております。運転資本の適切な管理、投資回収のモニタリング、資金調達手段の多様化等を通じて、財務の健全性と成長投資余力の両立を図るとともに、中長期的な資本政策の検討を進めて参ります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組みは、以下の通りであります。

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、実際の結果とは様々な要因により異なる可能性があります。

### (1) ガバナンス

当社グループはコーポレート・ガバナンスの一環として、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し、及び管理するためのガバナンス体制を整備しております。

詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載の通りであります。

### (2) 戦略

#### サステナビリティ全般に関する取組み

当社は「お金の流れをもっと円く」をミッションに掲げ、従来の決済サービスに比べ環境負荷の低いキャッシュレス決済サービスを全国様々な加盟店に対して提供しております。また、加盟店におけるペーパーレス化を含むDX化を推進するサービスを提供しております。

キャッシュレス化は社会にとって重要な課題であり、当社の事業との関連性が大きいため、当該社会課題について高い倫理観・使命感をもって取り組んでまいります。

#### 人的資本活用・多様性向上への取組み

当社グループは人材が持続的な成長のため、企業成長の大切な経営資本の一つであるとの認識の元、継続的に有用な人材の確保、育成及び社内環境整備に努めてまいります。

- ・人種、年齢、性別、勤続年数等に関係なく、能力や実績に応じた昇給・昇格等の処遇を行っております。
- ・従業員が就業生活と家庭生活を両立し活躍できる就業環境を整えるため、フレックス労働制、在宅勤務制度、時短勤務制度を設けております。
- ・女性労働者の活躍推進策として女性管理職比率の向上に努めてまいります。
- ・男性労働者の育児休業の取得を推進してまいります。
- ・生産性の向上や離職率を抑えるため、熱意や意欲をもって働けるよう有益な人事制度の立案、策定、運用を図ってまいります。

### (3) リスク管理

当社のサステナビリティ関連のリスクを含む経営に関する主要なリスク管理体制の整備の状況に関しましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項」に記載しております。リスク管理は、「リスクの特定」、「特定されたリスクの分析(発生可能性と影響度)」、「リスクの評価(発生可能性と影響度に応じたリスクレベル及び対応策の必要性和重要度の判定)」、「リスク対応(必要な対応策の検討及び実施)」のプロセスにより行っており、経営への影響が特に大きいリスクに関しては、特に重点的にリスクコントロールを行っております。

### (4) 指標及び目標

気候変動に関する指標及び目標については、当社グループの事業に直接的重大な影響を及ぼすことは少ないと考えているため、提出日時点においては設定しておりません。今後も気候変動問題については、当社グループとしても中長期的な検討課題と捉え、指標及び目標が必要になると判断した場合には設定いたします。

人材育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標及び目標について、当社では、全社員に占める女性の割合と比較して、全管理職に占める女性の割合は低い状況であり、女性の活躍推進により多様性を確保することが重要な課題であることから、下記の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

なお、当社グループとして取組みはすべて連結会社を対象としているものの、海外子会社においては国内と同一に取り扱うことが困難であると考えられるため、以下の指標に関する実績及び目標は、当社のもを記載しております。

| 指標              | 2026年12月期 目標 | 2025年12月期 実績 |
|-----------------|--------------|--------------|
| 管理職に占める女性労働者の割合 | 10.0%以上      | 5.9%         |
| 男性労働者の育児休業取得率   | 33.3%以上      | 33.3%        |

### 3【事業等のリスク】

次に、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項について記載しております。当社グループでは、リスク管理を適切に実施、管理するためリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。当委員会については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 d. リスク・コンプライアンス委員会」に、リスク管理体制の整備の状況については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項 b. リスク管理体制の整備の状況」に記載しております。また、当社グループとして必ずしも特に重要なリスクとは考えていない事項についても投資判断の上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項について、株主及び投資家の皆様に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の表記がない場合に限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性が内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 経営環境の変化による業績悪化のリスク(顕在化の可能性：中、顕在化の時期：-、影響度：中)

当社の主要な事業領域は、日本国政府のキャッシュレス推進の追い風により市場拡大が見込まれておりますが、市場の成長鈍化や政府方針の転換などにより縮小した場合、若しくは当社の成長予測を下回った場合には、キャッシュレス決済の取扱高の減少等によって当社業績に影響を及ぼす可能性があります。当リスクについては事業計画をモニタリングし、兆候の把握とフィンテック事業内における収益の多角化によってリスクの低減に向けた対応を行っております。

(2) 競合について(顕在化の可能性：中、顕在化の時期：中期、影響度：中)

当社グループが属するQRコード決済市場は、キャッシュレス化の進展に伴い普及が進み、成熟段階に移行しつつあります。これに伴い、決済事業者間の競争は激化しており、サービス内容や手数料率等による差別化は従前に比べて難しくなっております。当社グループは、マルチ決済サービスの先行開発による技術力、クレジットカード会社等へのOEM提供及び多数の取次店との提携により加盟店基盤の拡大を図っております。しかしながら、競合他社による低価格戦略や機能高度化が進展した場合、手数料率の低下による収益性の悪化、加盟店獲得の鈍化、大口加盟店の他社への切替え等が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 技術革新について(顕在化の可能性：低、顕在化の時期：長期、影響度：大)

当社グループは、フィンテック事業の一部として複数のQRコード決済等を1つのアプリで決済可能にするマルチ決済サービスの提供を行っております。しかしながら、新しい技術を使った決済サービスが出現し、市場においてより低価格での製品・サービスの展開が行われた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当リスクについては、市場における新技術の調査を継続的に行い、リスクの低減に向けた対応を行っております。

(4) 海外における事業展開について(顕在化の可能性：低、顕在化の時期：中期、影響度：中)

当社グループでは、シンガポールの子会社NETSTARS ASIA HOLDINGS PTE. LTD. において海外の銀行と協力してパートナー開拓を推進しており、海外への事業展開を行っております。しかしながら、海外での事業活動においては、予期せぬ法律又は規制の変更、大規模な自然災害の発生、政治経済の変化、為替変動、商習慣の相違、雇用制度や労使慣行の相違、不利な影響を及ぼす租税制度の変更等により、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、StarPayでは中国系企業を含む海外QRコード決済(Alipay・WeChat Pay等)を扱っておりますが、国際紛争等何らかの理由によりこれらの取扱いを停止・終了することとなった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。当リスクについては、幅広い海外QRコード決済の取扱いや複数国の展開を図ることで、軽減を図っております。

(5) 特定の製品・サービスへの依存について(顕在化の可能性：中、顕在化の時期：長期、影響度：中)

当社グループ全体の売上高に占めるフィンテック事業の割合は大きく、当社グループ全体の業績は、フィンテック事業の中心であるマルチ決済サービス「StarPay」製品・サービスの動向に大きく依存しております。キャッシュレス化は世界規模で拡大しており、当社グループにおきましても将来的には収益源の多様化を図るものの、当面の間は海外展開等を含めその延長線上に事業拡大を図る方針であります。したがって、「StarPay」製品・サービスへの依存度も当面は高水準で推移していくものと予想されることから、その決済総額が減少した場合等によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクの対応策として、収益を多角化するために、海外事業展開及びDX商材の展開を進めており、今後も推進する方針です。

(6) QRコード決済事業者との取引について(顕在化の可能性：低、顕在化の時期：長期、影響度：大)

当社グループは、QRコード決済事業者と連携して事業を行っており、売上高に占める比率が高いQRコード決済事業者が存在します。万が一、主要なQRコード決済事業者から契約解除や条件変更等がなされた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当リスクについては、引き続き中立的な立ち位置で決済サービスを提供することで、リスクの低減を図っております。

(7) 製造委託及び仕入れに関するリスク(顕在化の可能性：低、顕在化の時期：-、影響度：中)

当社グループはメーカー機能を有していないため、決済端末は取引先からの仕入れにより入手しております。端末の納期管理等は実施しておりますが、メーカーのサプライチェーンに予測不能または管理不能な事象が発生した場合には、納期の遅れ等が発生する場合があります。当社グループでは、仕入先を複数持つことでこれらのリスクを軽減するよう取り組んでおりますが、これらのリスクに対処できなかった場合は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、仕入れた決済端末の不具合等によって当社責任の下交換が生じた場合や、仕入れる決済端末で予期せぬ問題が発生した場合は、顧客からの信頼性の低下により、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) システム障害について(顕在化の可能性：低、顕在化の時期：短期、影響度：大)

当社グループのフィンテック事業は、通信事業者が提供するインターネット回線及びAmazon Web Services, Inc.が提供しているクラウドコンピューティングサービス「AWS」(Amazon Web Services)を基盤として運営しております。そのため当社グループでは、複数の地理的リージョンの利用による冗長性の確保、定期的な脆弱性診断及び各種不正アクセス対策等による当社グループの情報資産の安全保護に努めておりますが、今後、当社グループの製品・サービス提供が妨げられるようなシステム障害の発生やサイバー攻撃によるシステムダウン等が発生した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) ソフトウェア等固定資産の減損について(顕在化の可能性：中、顕在化の時期：中期、影響度：中)

当社では、固定資産の減損に係る会計基準に従い、定期的に保有資産の将来キャッシュ・フロー等を算定し、減損損失の認識・測定を行っております。経営環境の著しい変化や収益状況の悪化等により、対象となる資産に減損損失を計上する必要が生じた場合、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法的規制等について(顕在化の可能性：中、顕在化の時期：中期、影響度：小)

当社グループは、複数のQRコード決済等を一つのアプリで利用可能とするマルチ決済サービスを提供しております。また、クロスボーダー決済の「JPQRグローバル」を運営しております。これらは、割賦販売法をはじめとする関係法令及び業界ガイドライン等に基づき、加盟店管理の強化やセキュリティ対策等の対応が求められております。これらの法令等の改正や新たな規制の適用が行われた場合、その内容によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、一般社団法人キャッシュレス推進協議会等の業界団体に所属し、重要な法制改正の動向を注視するとともに、関係各社と連携しながら法令遵守を最優先として適切に対応してまいります。

(11) 個人情報の管理について(顕在化の可能性：中、顕在化の時期：短期、影響度：大)

当社グループは、事業を通じて取得した個人情報と個人関連情報を保有しており、「情報セキュリティ保護方針」及び「個人情報保護方針」に沿って個人情報を管理し、その遵守に努めております。しかしながら、不測の事態により個人情報と個人関連情報が漏えいした場合や個人情報と個人関連情報の収集過程で問題が生じた場合には、当社グループへの損害賠償請求や当社グループの信用の失墜等による損害が発生し、業績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。当該リスクにあたって、当社はリスク・コンプライアンス室を設置し、情報管理の徹底を一層強化する方針であり、個人情報保護を徹底する方針です。

(12) 知的財産について(顕在化の可能性：低、顕在化の時期：長期、影響度：中)

当社は、複数のQRコード決済等を1つのアプリで決済可能にするマルチ決済サービスの提供を行っており、自社開発したQRコード決済システムに関しては特許を取得しております。今後、第三者が当社の当該知的財産権を侵害したり、又は当社グループが意図せず第三者の知的財産権を侵害したり、侵害したとして提訴されたりする可能性があります。このような事象等により係争問題が発生した場合には、多額の費用及び経営資源が費やされ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 訴訟等の可能性について(顕在化の可能性：低、顕在化の時期：-、影響度：中)

当社は、現時点において、係争中の訴訟を有してはおりませんが、当社事業分野において、第三者が当社より早く特許権・その他知的財産権が認められ、当社が高額の対価、損害賠償、又は使用差止等の請求を受けた場合や予期せぬトラブルの発生等により訴訟を提起された場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。このような事実が判明したときは直ちに、事例に応じて、弁護士・弁理士等と連携し解決に努める体制が整っております。

(14) 経営管理体制について(顕在化の可能性：低、顕在化の時期：短期、影響度：中)

当社グループは、今後、フィンテック事業を中心に事業展開を図ってまいります。事業推進に係る管理、経営管理業務に係る管理及びコンプライアンス遵守に係る管理等多岐にわたる社内管理体制が、当社グループのサービスの成長速度に追いつかない等の理由により、万が一、関連する法律又は規制上の義務に違反していることが判明した場合、又は事業計画等に遅れが生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 人材確保について(顕在化の可能性：中、顕在化の時期：中期、影響度：中)

当社グループが、今後さらなる成長を実現するためには、優秀な人材の確保及び当社グループの成長フェーズに沿った組織体制の強化が不可欠であり、適切な人材採用が想定どおりに進まない場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。当リスクについては、多国籍な採用を行うことで、リスクの低減を図っております。

(16) 特定人物への依存について(顕在化の可能性：低、顕在化の時期：中期、影響度：中)

当社代表取締役社長CEO李剛は、当社グループの事業に関する豊富な経験と知識を有し重要な役割を担っており、当社グループの経営方針や事業戦略の決定及びその遂行等についてリーダーシップを発揮しております。

当社グループでは、特定の人物に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同役員が退職をする、若しくは業務を続けることが困難になり、適時に代わりとなりうる人物の採用ができない場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの対応策として、当社グループにおける経験豊富な取締役陣に加え、執行役、部長クラスの人材を迎え入れるなど人材の拡充を進めております。

(17) 業績の推移について(顕在化の可能性：低、顕在化の時期：短期、影響度：中)

当社グループが展開するマルチQRコード決済サービスが日本で本格化したのは2018年秋からであります。したがって、ユーザー数やユーザーの利用頻度の急激な増加、他社との競合状況、海外展開の進捗状況、新製品・サービスの開発及び提供、それに伴う売上構成の変動等により、期間比較を行うための十分な財務数値が得られない等、過年度の経営成績だけでは、今後の当社グループの経営成績の判断材料としては不十分な面があると考えられます。

(18) 繰越欠損金の解消による影響について(顕在化の可能性：高、顕在化の時期：中期、影響度：中)

当連結会計年度末において当社に税務上の繰越欠損金が存在しております。当社グループの業績が順調に推移し繰越欠損金が解消した場合や繰越欠損金の期限が切れた場合には、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が計上されることとなり、当期純利益及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

(19) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について(顕在化の可能性：高、顕在化の時期：-、影響度：小)

当社グループでは、役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、当社の新株予約権(以下、「ストック・オプション」という。)を付与しております。また、今後におきましても、役員及び従業員に対するインセンティブとしてストック・オプションを付与する可能性があります。当事業年度末現在における自己株式を除く発行済株式総数に対する潜在株式数の割合は11.28%となっております。これらのストック・オプションが権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

(20) 配当政策について(顕在化の可能性：低、顕在化の時期：-、影響度：小)

当社グループの利益分配については、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、常に株式価値の向上を念頭に置き、事業投資と配当を比較し、その時々で最適な資本配分を実施していくことを基本方針としております。本書提出日現在、配当対比で株式価値向上に資する有効な事業投資が多数存在している状態であるため、株式価値向上に向けた最適な資本配分の観点から、創業以来配当は実施しておりません。

将来的に、経営成績及び財政状態を勘案して、配当を実施する可能性はございますがその時期等については未定です。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は、次のとおりであります。

#### 当期の経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、物価上昇の影響による消費マインドの慎重さが一部にみられたものの、雇用・所得環境の改善や賃上げの進展を背景とした個人消費の持ち直し、ならびにインバウンド需要の回復・拡大等により、国内景気は総じて緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、世界経済においては、各国の金融政策や通商政策の動向、中東情勢の緊迫化、ウクライナ情勢の長期化、中国経済の減速懸念などを背景に、先行きの不確実性は依然として高い状況が続いております。

このような経済環境のもと、当社グループが属する決済サービス業界におきましては、経済産業省がキャッシュレス決済比率を2025年までに4割程度、将来的には世界最高水準の80%とする政府目標を掲げて普及促進を進めてまいりました。その結果、2024年には当該目標を前倒しで達成し、キャッシュレス決済比率は42.8%まで上昇いたしました。また、2025年12月26日に経済産業省より公表された新たな算定指標に基づくと、2024年のキャッシュレス決済比率は51.7%とされており、中小の飲食店や診療所等における普及促進を通じて、2030年に65%、将来的には引き続き80%を目指す方針が示されております。

上記の政府主導の普及促進に加え、消費者の利便性向上や事業者側の業務効率化ニーズ、QRコード決済を含む非接触型決済の利用拡大、インバウンド需要の回復および決済手段の多様化への対応といった外部環境の変化を背景として、決済代行サービスを含む非接触型決済市場の需要は引き続き堅調に推移しております。

当社グループにおいても市場の拡大を取り込むとともに、大型加盟店の獲得等により、当連結会計年度の決済取扱高は2兆1,228億円(前年同期比33.2%増)となり、決済関連売上は順調に成長しております。また、DX関連サービスにおいては、展示会への出展など販促活動に取り組むとともに、顧客ニーズに合わせたプロダクトの開発を進めております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,788,117千円(前年同期比22.7%増)、営業利益は293,083千円(前年同期営業損失84,305千円)、経常利益は443,116千円(前年同期経常損失22,141千円)、親会社株主に帰属する当期純利益は485,016千円(前年同期親会社株主に帰属する当期純損失37,617千円)となりました。

なお、セグメントについては、当社グループはフィンテック事業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

#### 当期の財政状態の状況

##### (資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末より2,614,453千円増加し、38,354,191千円となりました。流動資産は、前連結会計年度末より2,635,615千円増加し、37,242,402千円となりました。これは主に決済取扱高の増加により現金及び預金が2,334,408千円増加したことによるものです。固定資産は、前連結会計年度末より21,162千円減少し、1,111,788千円となりました。これは主に減価償却に伴いソフトウェアが82,654千円減少、税効果に係る繰延税金資産が149,707千円増加したことによるものです。

##### (負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末より2,088,283千円増加し、30,721,120千円となりました。これは主に決済取扱高の増加により預り金が2,015,878千円増加したことによるものです。

##### (純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末より526,170千円増加し、7,633,070千円となりました。これは主に新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ33,000千円増加、その他有価証券評価差額金が34,088千円減少、親会社株主に帰属する当期純利益を485,016千円計上したことによる利益剰余金の増加したことによるものです。

当期のキャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末より2,334,408千円増加し、36,209,760千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は2,377,131千円（前年同期は7,510,084千円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益402,162千円、減価償却費の計上242,955千円、預り金の増加額2,015,981千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は111,547千円（前年同期は200,561千円の支出）となりました。これは主に固定資産の取得による支出115,781千円、投資有価証券の売却による収入19,128千円、敷金及び保証金の差入による支出15,037千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は66,000千円（前年同期は9,922千円の獲得）となりました。これは主に新株の発行による収入66,000千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社グループが提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

b．受注実績

当社グループが提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

c．販売実績

当社グループの事業はフィンテック事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

| セグメントの名称     | 当連結会計年度<br>(自 2025年1月1日<br>至 2025年12月31日) | 前年同期比(%) |
|--------------|---|----------|
| フィンテック事業(千円) | 4,788,117                                 | 122.7    |
| 合計(千円)       | 4,788,117                                 | 122.7    |

(注) 1．当連結会計年度において、新規大型加盟店の獲得及び前連結会計年度のクレジットカード決済の取扱開始等により、決済手数料売上が増加しました。

2．最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先        | 前連結会計年度<br>(自 2024年1月1日<br>至 2024年12月31日) |       | 当連結会計年度<br>(自 2025年1月1日<br>至 2025年12月31日) |       |
|------------|---|-------|---|-------|
|            | 金額(千円)                                    | 割合(%) | 金額(千円)                                    | 割合(%) |
| PayPay株式会社 | 1,049,405                                 | 26.9  | 1,220,060                                 | 25.5  |
| 株式会社NTTドコモ | 709,606                                   | 18.2  | 857,466                                   | 17.9  |

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たり、重要となる会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、この見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・結果内容

(1) 財政状態

「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

(2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、4,788,117千円(前年同期比22.7%増)となりました。これは主に、大型加盟店の獲得等により、決済手数料売上が増加したことによるものであります。

(売上原価及び売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は、決済手数料売上が増加したことに伴い、売上原価が増加したことにより1,122,256千円(前年同期比21.5%増)となりました。この結果、売上総利益は、3,665,860千円(前年同期比23.1%増)となりました。

(販売費及び一般管理費並びに営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、営業部門の人件費の増加、販売促進費の増加により3,372,777千円(前年同期比10.1%増)となりました。この結果、営業利益は、293,083千円(前年同期は営業損失84,305千円)となりました。

(営業外損益及び経常利益)

当連結会計年度において、受取利息142,277千円等により営業外収益が167,827千円(前年同期比90.4%増)、持分法による投資損失7,938千円により営業外費用が17,794千円(前年同期比31.5%減)発生しております。この結果、経常利益は、443,116千円(前年同期は経常損失22,141千円)となりました。

(特別損益、法人税等及び親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度において、事業所閉鎖損失等により特別損失が40,954千円発生しております。また、法人税等調整額は144,281千円となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、485,016千円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失37,617千円)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、人件費、外注費等の営業費用であります。運転資金として必要な資金は自己資金、金融機関からの借入及びエクイティファイナンス等で資金調達していくことを基本方針としております。なお、これらの資金調達方法の優先順位等に特段方針はなく、資金需要の額や使途にあわせて柔軟に検討を行う予定であります。

なお、当連結会計年度末において、現金及び現金同等物は36,209,760千円であります。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗状況について

当社グループは、経済の基盤である決済をより安全に、スピーディーにすることで社会の発展の一翼を担っていくことを経営方針とし、継続的な加盟店網の拡大や世界各国の有力QR決済事業者とのネットワークの確立、決済のみならず加盟店を支援するDXサービスの提供を進めております。

当該方針に従って、当社グループでは売上高、売上総利益率及び非財務指標における当社の事業規模を示す決済取扱高を重要な経営指標としております。また、決済取扱高は売上高の成長及び売上総利益率の改善の達成における客観的な指標でもあります。

なお、過去2年間の推移は以下のとおりであります。

| 重要な経営指標   | 前連結会計年度<br>(自 2024年1月1日<br>至 2024年12月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2025年1月1日<br>至 2025年12月31日) |
|-----------|---|---|
| 売上高(千円)   | 3,902,046                                 | 4,788,117                                 |
| 売上総利益率(%) | 76.3                                      | 76.6                                      |
| 決済取扱高(億円) | 15,942                                    | 21,228                                    |

上記の記載の通り、当連結会計年度の売上高は4,788,117千円と前年より約22%の増加となり、また決済取扱高は21,228億円と前年より約33%の増加となりました。これは主に大型加盟店の獲得等により、決済手数料売上が増加したことによるものであります。

売上総利益率は76.6%と、前年からほぼ横ばいとなりました。

当社グループでは、引き続き決済取扱高の堅調な増加を図り、売上高の成長及び売上総利益率の改善を目指しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営者の問題意識と今後の方針に関して

当社グループは、「お金の流れを、もっと円(まる)く」をミッションに掲げ、事業を拡大してまいりました。

当社グループがこのミッションの下、長期的な競争力を維持し持続的な成長を図るためには、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の様々な課題に対して、経営者は常に事業環境の変化に関する情報の入手及び分析を行い、最善の経営方針を立案していくことが必要であると認識しております。

## 5【重要な契約等】

当社は加盟店のQRコード決済業務に係る事務を代行する目的として、各決済事業者と包括加盟に関する契約を締結しております。なお、契約している主な決済事業者は以下のとおりであります。

| 契約先   | 契約名称   | 契約期間                            | 自動更新  |
|---|--|---------------------------------|-------|
| Tencent Holdings Limited  | 微信境外收單線下支店服務協議<br>( WeChat Pay海外オフライン決済サービス包括契約書 ) | 2015年4月27日～2015年12月31日          | 有(1年) |
| Alipay Singapore E-Commerce Private Limited<br>( "Alipay Singapore" ) | ALIPAY SINGAPORE SERVICES AGREEMENT                | 2021年7月30日～2024年7月29日           | 有(3年) |
| 株式会社NTTドコモ  | d払い(バーコード決済)包括加盟店規約                                | 2018年5月22日<br>契約当事者どちらかの通知により終了 |       |
| PayPay株式会社  | 「PayPay」販売提携パートナー契約                                | 2018年10月1日～2019年9月30日           | 有(1年) |
| KDDI株式会社  | モバイル決済ゲートウェイ展開に関する契約                               | 2019年3月28日～2020年3月27日           | 有(1年) |

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、157,055千円であります。これはStarPayの機能拡充等に伴うソフトウェア仮勘定の計上126,273千円によるものであります。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループは、フィンテック事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。なお、当社グループは、フィンテック事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (1) 提出会社

2025年12月31日現在

| 事業所名<br>(所在地)  | 設備の内容 | 帳簿価額       |                       |                |                       |            | 従業員数<br>(人) |
|----------------|-------|------------|-----------------------|----------------|-----------------------|------------|-------------|
|                |       | 建物<br>(千円) | 工具、器具<br>及び備品<br>(千円) | ソフトウェア<br>(千円) | ソフトウェア<br>仮勘定<br>(千円) | 合計<br>(千円) |             |
| 本社<br>(東京都中央区) | 業務施設  | 8,818      | 9,583                 | 606,827        | 29,326                | 654,556    | 146<br>(22) |

(注) 1. 現在休止中の設備はありません。

2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

3. 建物は賃貸物件であり、年間賃借料は136,317千円であります。

##### (2) 在外子会社

2025年12月31日現在

| 会社名                                    | 事業所名<br>(所在地)                  | 設備の内容 | 帳簿価額       |                       |                |            | 従業員数<br>(人) |
|--|--------------------------------|-------|------------|-----------------------|----------------|------------|-------------|
|  |                                |       | 建物<br>(千円) | 工具、器具<br>及び備品<br>(千円) | ソフトウェア<br>(千円) | 合計<br>(千円) |             |
| NETSTARS ASIA<br>HOLDINGS PTE.<br>LTD. | 本社<br>(シンガポール<br>共和国)          | 業務施設  | -          | 347                   | -              | 347        | 2<br>(-)    |
| NETSTARS<br>VIETNAM<br>CO.,LTD.        | 本社<br>(ベトナム社会<br>主義共和国ハ<br>ノイ) | 業務施設  | -          | -                     | -              | -          | 3<br>(-)    |
| 納思達科技<br>(大連)有限<br>公司                  | 本社<br>(中華人民共和<br>国遼寧省大連<br>市)  | 業務施設  | -          | 7,595                 | -              | 7,595      | 70<br>(4)   |

(注) 1. 現在休止中の設備はありません。

2. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

3. 建物は賃貸物件であり、年間賃借料は30,824千円(NETSTARS ASIA HOLDINGS PTE. LTD.15,860千円、NETSTARS VIETNAM CO., LTD.2,485千円、納思達科技(大連)有限公司12,477千円)であります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設

当社グループはフィンテック事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

| 会社名          | 事業所名<br>(所在地)      | 設備の内容                        | 投資予定金額     |              | 資金調達<br>方法 | 着手及び完了予定年月 |          | 完成後の<br>増加能力 |
|--------------|--------------------|------------------------------|------------|--------------|------------|------------|----------|--------------|
|              |                    |                              | 総額<br>(千円) | 既支払額<br>(千円) |            | 着手         | 完了       |              |
| ㈱ネット<br>スターズ | 本社<br>(東京都<br>中央区) | StarPay (決<br>済システム)<br>機能拡充 | 416,072    | 284,439      | 自己資金       | 2022年12月   | 2027年12月 | (注) 1        |
| ㈱ネット<br>スターズ | 本社<br>(東京都<br>中央区) | 審査・運用シ<br>ステム機能拡<br>充        | 168,300    | 115,055      | 自己資金       | 2022年12月   | 2027年12月 | (注) 1        |
| ㈱ネット<br>スターズ | 本社<br>(東京都<br>中央区) | DX/ ミニアプ<br>リ関連システ<br>ム機能拡充  | 136,628    | 93,403       | 自己資金       | 2022年12月   | 2027年12月 | (注) 1        |

(注) 1 . 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

2 . 投資予定金額の総額は千円未満を切り捨てて表示しております。

#### (2) 重要な改修

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

| 種類   | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 63,907,200  |
| 計    | 63,907,200  |

##### 【発行済株式】

| 種類   | 事業年度末現在発行数<br>(株)<br>(2025年12月31日) | 提出日現在発行数(株)<br>(2026年3月25日) | 上場金融商品取引所名又は<br>登録認可金融商品取引<br>業協会名 | 内容  |
|------|------------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 16,828,800                         | 16,890,800                  | 東京証券取引所<br>グロース市場                  | 完全議決権株式であり、<br>権利内容に何ら限定のな<br>い当社における標準とな<br>る株式であります。<br>なお、単元株式数は100<br>株であります。 |
| 計    | 16,828,800                         | 16,890,800                  | -                                  | -   |

(2) 【新株予約権等の状況】  
【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権（2018年12月28日臨時株主総会決議）

|  |   |
|--|---|
| 決議年月日                                  | 2018年12月28日   |
| 付与対象者の区分及び人数（名）                        | 取締役（社外取締役を除く） 1<br>当社使用人 7<br>外部協力者 2   |
| 新株予約権の数（個）                             | 301 [276]（注）1   |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）              | 普通株式 602,000 [552,000]（注）1、4、5  |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）                      | 500（注）2、4   |
| 新株予約権の行使期間                             | 自 2020年12月29日 至 2028年12月28日   |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 500<br>資本組入額 250（注）4   |
| 新株予約権の行使の条件                            | <p>新株予約権の割当を受けた者は、当社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間は、新株予約権を行使することはできない。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員及び顧問その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、これらの地位にない場合であっても、権利行使時において正当な理由があると取締役会が認めたときは、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時までの間に、一度も取締役としての忠実義務その他当社に対する義務に違反していないこと、及び当社の就業規則に定める懲戒事由又は解雇事由に該当していないことを要する。ただし、これらに該当したことがある場合であっても、権利行使時において正当な理由があると取締役会が認めたときは、新株予約権を行使することができる。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。  |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | （注）3  |

当事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年2月28日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、2,000株であります。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は本新株予約権のうち、当該時点では権利行使又は消滅していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、必要かつ合理的な範囲で、目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額} + \text{既発行株式数} \times \text{新規発行前の株価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

上記の他、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を当社が必要と認めるときは、必要かつ合理的な範囲で、行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案の上、上表の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上表の「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記(3)に従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上表の「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上表の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 再編対象会社による新株予約権の取得  
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件に準じて決定する。  
なお、自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件は次のとおりである。  
新株予約権者が権利行使をする前に、行使条件に該当しなくなったため本新株予約権を行使できない場合、当社が別途定める日に当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下の議案につき株主総会で承認された場合は、当社が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

- a . 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - b . 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
  - c . 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- 4 . 当社は、2019年8月23日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。また、2023年6月20日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 5 . 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

第2回新株予約権（2019年7月31日臨時株主総会決議）

|  |   |
|--|---|
| 決議年月日                                  | 2019年7月31日  |
| 付与対象者の区分及び人数（名）                        | 当社使用人 8<br>当社子会社使用人 1   |
| 新株予約権の数（個）                             | 21 [15]（注）1   |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）              | 普通株式 42,000 [30,000]（注）1、4、5  |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）                      | 500（注）2、4   |
| 新株予約権の行使期間                             | 自 2021年8月1日 至 2029年7月31日  |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 500<br>資本組入額 250（注）4   |
| 新株予約権の行使の条件                            | <p>新株予約権の割当を受けた者は、当社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間は、新株予約権を行使することはできない。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員及び顧問その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、これらの地位にない場合であっても、権利行使時において正当な理由があると取締役会が認めたときは、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時までの間に、一度も取締役としての忠実義務その他当社に対する義務に違反していないこと、及び当社の就業規則に定める懲戒事由又は解雇事由に該当していないことを要する。ただし、これらに該当したことがある場合であっても、権利行使時において正当な理由があると取締役会が認めたときは、新株予約権を行使することができる。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。  |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | （注）3  |

当事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年2月28日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、2,000株であります。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は本新株予約権のうち、当該時点では権利行使又は消滅していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、必要かつ合理的な範囲で、目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額} + \text{既発行株式数} \times \text{新規発行前の株価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

上記の他、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を当社が必要と認めるときは、必要かつ合理的な範囲で、行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案の上、上表の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上表の「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記(3)に従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上表の「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上表の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 再編対象会社による新株予約権の取得  
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件に準じて決定する。  
なお、自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件は次のとおりである。  
新株予約権者が権利行使をする前に、行使条件に該当しなくなったため本新株予約権を行使できない場合、当社が別途定める日に当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下の議案につき株主総会で承認された場合は、当社が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

- a . 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - b . 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
  - c . 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- 4 . 当社は、2019年8月23日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。また、2023年6月20日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 5 . 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

第3回新株予約権（2020年3月31日定時株主総会決議）

|  |   |
|--|---|
| 決議年月日                                  | 2020年3月31日  |
| 付与対象者の区分及び人数（名）                        | 取締役（社外取締役を除く） 1<br>当社使用人 8<br>当社子会社使用人 2  |
| 新株予約権の数（個）                             | 1,720 （注）1  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）              | 普通株式 344,000（注）1、4、5  |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）                      | 1,500 （注）2、4  |
| 新株予約権の行使期間                             | 自 2022年4月1日 至 2030年3月31日  |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 1,500<br>資本組入額 750 （注）4  |
| 新株予約権の行使の条件                            | <p>新株予約権の割当を受けた者は、当社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間は、新株予約権を行使することはできない。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員及び顧問その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、これらの地位にない場合であっても、権利行使時において正当な理由があると取締役会が認めるときは、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時までの間に、一度も取締役としての忠実義務その他当社に対する義務に違反していないこと、及び当社の就業規則に定める懲戒事由又は解雇事由に該当していないことを要する。ただし、これらに該当したことがある場合であっても、権利行使時において正当な理由があると取締役会が認めるときは、新株予約権を行使することができる。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。  |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | （注）3  |

当事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末に係る記載を省略しております。

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は本新株予約権のうち、当該時点では権利行使又は消滅していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、必要かつ合理的な範囲で、目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額} + \text{既発行株式数} \times \text{新規発行前の株価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

上記の他、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を当社が必要と認めるときは、必要かつ合理的な範囲で、行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案の上、上表の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上表の「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記(3)に従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上表の「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上表の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 再編対象会社による新株予約権の取得  
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件に準じて決定する。  
なお、自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件は次のとおりである。  
新株予約権者が権利行使をする前に、行使条件に該当しなくなったため本新株予約権を行使できない場合、当社が別途定める日に当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下の議案につき株主総会で承認された場合は、当社が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

- a . 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - b . 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
  - c . 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- 4 . 当社は、2023年6月20日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 5 . 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

第5回新株予約権（2020年12月28日取締役会決議）

|  |   |
|--|---|
| 決議年月日                                  | 2020年12月28日   |
| 付与対象者の区分及び人数（名）                        | 監査役 1<br>当社使用人 100<br>当社子会社使用人 58   |
| 新株予約権の数（個）                             | 240（注）1   |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）              | 普通株式 48,000（注）1、4、5   |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）                      | 1,950（注）2、4   |
| 新株予約権の行使期間                             | 自 2023年3月1日 至 2030年12月25日   |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 1,950<br>資本組入額 975（注）4   |
| 新株予約権の行使の条件                            | <p>新株予約権の割当を受けた者は、当社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間は、新株予約権を行使することはできない。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員及び顧問その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、これらの地位にない場合であっても、権利行使時において正当な理由があると取締役会が認めるときは、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時までの間に、一度も取締役としての忠実義務その他当社に対する義務に違反していないこと、及び当社の就業規則に定める懲戒事由又は解雇事由に該当していないことを要する。ただし、これらに該当したことがある場合であっても、権利行使時において正当な理由があると取締役会が認めるときは、新株予約権を行使することができる。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。  |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | （注）3  |

当事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末に係る記載を省略しております。

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は本新株予約権のうち、当該時点では権利行使又は消滅していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、必要かつ合理的な範囲で、目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

上記の他、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を当社が必要と認めるときは、必要かつ合理的な範囲で、行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案の上、上表の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上表の「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記(3)に従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上表の「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上表の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 再編対象会社による新株予約権の取得  
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件に準じて決定する。  
なお、自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件は次のとおりである。  
新株予約権者が権利行使をする前に、行使条件に該当しなくなったため本新株予約権を行使できない場合、当社が別途定める日に当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下の議案につき株主総会で承認された場合は、当社が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

- a . 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - b . 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
  - c . 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- 4 . 当社は、2023年6月20日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 5 . 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

第6回新株予約権（2021年3月31日定時株主総会決議）

|  |   |
|--|---|
| 決議年月日                                  | 2021年3月31日  |
| 付与対象者の区分及び人数（名）                        | 当社使用人 6   |
| 新株予約権の数（個）                             | 14（注）1  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）              | 普通株式 2,800（注）1、4、5  |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）                      | 1,950（注）2、4   |
| 新株予約権の行使期間                             | 自 2023年4月10日 至 2030年12月25日  |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 1,950<br>資本組入額 975（注）4   |
| 新株予約権の行使の条件                            | <p>新株予約権の割当を受けた者は、当社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間は、新株予約権を行使することはできない。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員及び顧問その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、これらの地位にない場合であっても、権利行使時において正当な理由があると取締役会が認めるときは、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時までの間に、一度も取締役としての忠実義務その他当社に対する義務に違反していないこと、及び当社の就業規則に定める懲戒事由又は解雇事由に該当していないことを要する。ただし、これらに該当したことがある場合であっても、権利行使時において正当な理由があると取締役会が認めるときは、新株予約権を行使することができる。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。  |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | （注）3  |

当事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末に係る記載を省略しております。

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は本新株予約権のうち、当該時点では権利行使又は消滅していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、必要かつ合理的な範囲で、目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

上記の他、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を当社が必要と認めるときは、必要かつ合理的な範囲で、行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案の上、上表の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上表の「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記(3)に従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上表の「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上表の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 再編対象会社による新株予約権の取得  
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件に準じて決定する。  
なお、自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件は次のとおりである。  
新株予約権者が権利行使をする前に、行使条件に該当しなくなったため本新株予約権を行使できない場合、当社が別途定める日に当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下の議案につき株主総会で承認された場合は、当社が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

- a . 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - b . 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
  - c . 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- 4 . 当社は、2023年6月20日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 5 . 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

第7回新株予約権（2022年2月21日臨時株主総会決議）

|  |   |
|--|---|
| 決議年月日                                  | 2022年2月21日  |
| 付与対象者の区分及び人数（名）                        | 当社使用人 35  |
| 新株予約権の数（個）                             | 438（注）1   |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）              | 普通株式 87,600（注）1、4、5   |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）                      | 2,000（注）2、4   |
| 新株予約権の行使期間                             | 自 2024年3月19日 至 2032年1月31日   |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 2,000<br>資本組入額 1,000（注）4   |
| 新株予約権の行使の条件                            | <p>新株予約権の割当を受けた者は、当社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間は、新株予約権を行使することはできない。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員及び顧問その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、これらの地位にない場合であっても、権利行使時において正当な理由があると取締役会が認めるときは、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時までの間に、一度も取締役としての忠実義務その他当社に対する義務に違反していないこと、及び当社の就業規則に定める懲戒事由又は解雇事由に該当していないことを要する。ただし、これらに該当したことがある場合であっても、権利行使時において正当な理由があると取締役会が認めるときは、新株予約権を行使することができる。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。  |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | （注）3  |

当事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末に係る記載を省略しております。

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は本新株予約権のうち、当該時点では権利行使又は消滅していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、必要かつ合理的な範囲で、目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

上記の他、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を当社が必要と認めるときは、必要かつ合理的な範囲で、行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案の上、上表の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上表の「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記(3)に従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上表の「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上表の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 再編対象会社による新株予約権の取得  
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件に準じて決定する。  
なお、自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件は次のとおりである。  
新株予約権者が権利行使をする前に、行使条件に該当しなくなったため本新株予約権を行使できない場合、当社が別途定める日に当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下の議案につき株主総会で承認された場合は、当社が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

- a . 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - b . 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
  - c . 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- 4 . 当社は、2023年6月20日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 5 . 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

第8回新株予約権（2022年2月21日臨時株主総会決議）

|  |  |
|--|--|
| 決議年月日                                  | 2022年2月21日   |
| 付与対象者の区分及び人数（名）                        | 取締役（社外取締役を除く） 3<br>当社使用人 9<br>当社子会社使用人 20  |
| 新株予約権の数（個）                             | 3,386（注）1  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）              | 普通株式 677,200（注）1、4、5   |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）                      | 2,000（注）2、4  |
| 新株予約権の行使期間                             | 自 2022年3月19日 至 2032年1月31日  |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 2,000<br>資本組入額 1,000（注）4  |
| 新株予約権の行使の条件                            | <p>新株予約権の割当を受けた者は、当社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間は、新株予約権を行使することはできない。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員及び顧問その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、これらの地位にない場合であっても、権利行使時において正当な理由があると取締役会が認めるときは、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時までの間に、一度も取締役としての忠実義務その他当社に対する義務に違反していないこと、及び当社の就業規則に定める懲戒事由又は解雇事由に該当していないことを要する。ただし、これらに該当したことがある場合であっても、権利行使時において正当な理由があると取締役会が認めるときは、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役、従業員及び顧問その他これに準ずる地位となつてから1年間を経過するまでの期間は、新株予約権を行使することができない。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。   |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | （注）3   |

当事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末に係る記載を省略しております。

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は本新株予約権のうち、当該時点では権利行使又は消滅していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、必要かつ合理的な範囲で、目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

2．当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

上記の他、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を当社が必要と認めるときは、必要かつ合理的な範囲で、行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案の上、上表の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上表の「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記(3)に従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上表の「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上表の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 再編対象会社による新株予約権の取得  
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件に準じて決定する。

なお、自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件は次のとおりである。

新株予約権者が権利行使をする前に、行使条件に該当しなくなったため本新株予約権を行使できない場合、当社が別途定める日に当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下の議案につき株主総会で承認された場合は、当社が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

- a . 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - b . 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
  - c . 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- 4 . 当社は、2023年6月20日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 5 . 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

第9回新株予約権（2023年1月20日臨時株主総会決議）

|  |   |
|--|---|
| 決議年月日                                  | 2023年1月20日  |
| 付与対象者の区分及び人数（名）                        | 当社使用人 34  |
| 新株予約権の数（個）                             | 462（注）1   |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）              | 普通株式 92,400（注）1、4、5   |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）                      | 2,025（注）2、4   |
| 新株予約権の行使期間                             | 自 2025年1月22日 至 2032年12月31日  |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 2,025<br>資本組入額 1,012.5（注）4   |
| 新株予約権の行使の条件                            | <p>新株予約権の割当を受けた者は、当社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間は、新株予約権を行使することはできない。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員及び顧問その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、これらの地位にない場合であっても、権利行使時において正当な理由があると取締役会が認めたときは、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時までの間に、一度も取締役としての忠実義務その他当社に対する義務に違反していないこと、及び当社の就業規則に定める懲戒事由又は解雇事由に該当していないことを要する。ただし、これらに該当したことがある場合であっても、権利行使時において正当な理由があると取締役会が認めたときは、新株予約権を行使することができる。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。  |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | （注）3  |

当事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末に係る記載を省略しております。

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は本新株予約権のうち、当該時点では権利行使又は消滅していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、必要かつ合理的な範囲で、目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{新規発行前の株価}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

上記の他、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を当社が必要と認めるときは、必要かつ合理的な範囲で、行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案の上、上表の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上表の「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記(3)に従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上表の「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上表の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 再編対象会社による新株予約権の取得  
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件に準じて決定する。  
なお、自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件は次のとおりである。  
新株予約権者が権利行使をする前に、行使条件に該当しなくなったため本新株予約権を行使できない場合、当社が別途定める日に当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下の議案につき株主総会で承認された場合は、当社が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

- a . 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - b . 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
  - c . 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- 4 . 当社は、2023年6月20日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 5 . 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

第10回新株予約権（2023年1月20日臨時株主総会決議）

|  |  |
|--|--|
| 決議年月日                                  | 2023年1月20日   |
| 付与対象者の区分及び人数（名）                        | 取締役（社外取締役を除く） 3<br>当社子会社使用人 1  |
| 新株予約権の数（個）                             | 1,220（注）1  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）              | 普通株式 244,000（注）1、4、5   |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）                      | 2,025（注）2、4  |
| 新株予約権の行使期間                             | 自 2023年1月22日 至 2032年12月31日   |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 2,025<br>資本組入額 1,012.5  |
| 新株予約権の行使の条件                            | <p>新株予約権の割当を受けた者は、当社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間は、新株予約権を行使することはできない。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員及び顧問その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、これらの地位にない場合であっても、権利行使時において正当な理由があると取締役会が認めたときは、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時までの間に、一度も取締役としての忠実義務その他当社に対する義務に違反していないこと、及び当社の就業規則に定める懲戒事由又は解雇事由に該当していないことを要する。ただし、これらに該当したことがある場合であっても、権利行使時において正当な理由があると取締役会が認めたときは、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役、従業員及び顧問その他これに準ずる地位となつてから1年間を経過するまでの期間は、新株予約権を行使することができない。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項                         | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。   |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項               | （注）3   |

当事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2026年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末に係る記載を省略しております。

（注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は本新株予約権のうち、当該時点では権利行使又は消滅していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、必要かつ合理的な範囲で、目的たる株式の数の調整を行うことができるものとする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

上記の他、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を当社が必要と認めるときは、必要かつ合理的な範囲で、行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案の上、上表の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上表の「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記(3)に従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上表の「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上表の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 再編対象会社による新株予約権の取得  
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件に準じて決定する。  
なお、自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件は次のとおりである。  
新株予約権者が権利行使をする前に、行使条件に該当しなくなったため本新株予約権を行使できない場合、当社が別途定める日に当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下の議案につき株主総会で承認された場合は、当社が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

- a．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - b．当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
  - c．当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- 4．当社は、2023年6月20日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 5．完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

**【ライツプランの内容】**

該当事項はありません。

**【その他の新株予約権等の状況】**

該当事項はありません。

**(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】**

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日                | 発行済株式総数<br>増減数(株) | 発行済株式総<br>数残高(株)                                    | 資本金増減額<br>(千円) | 資本金残高<br>(千円) | 資本準備金増<br>減額(千円) | 資本準備金残<br>高(千円) |
|--------------------|-------------------|---|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 2021年3月18日<br>(注)1 | 普通株式<br>4,100     | 普通株式<br>64,349<br>優先株式<br>3,500                     | 738,000        | 3,585,310     | 738,000          | 3,378,070       |
| 2021年3月26日<br>(注)2 | A種優先株式<br>10,256  | 普通株式<br>64,349<br>優先株式<br>3,500<br>A種優先株式<br>10,256 | 1,999,920      | 5,585,230     | 1,999,920        | 5,377,990       |
| 2021年3月31日<br>(注)3 | A種優先株式<br>2,564   | 普通株式<br>64,349<br>優先株式<br>3,500<br>A種優先株式<br>12,820 | 499,980        | 6,085,210     | 499,980          | 5,877,970       |
| 2021年3月31日<br>(注)4 | -                 | 普通株式<br>64,349<br>優先株式<br>3,500<br>A種優先株式<br>12,820 | 3,000,000      | 3,085,210     | 3,000,000        | 2,877,970       |
| 2021年4月2日<br>(注)5  | 普通株式<br>352       | 普通株式<br>64,701<br>優先株式<br>3,500<br>A種優先株式<br>12,820 | 63,360         | 3,148,570     | 63,360           | 2,941,330       |
| 2021年4月23日<br>(注)6 | 普通株式<br>4,660     | 普通株式<br>69,361<br>優先株式<br>3,500<br>A種優先株式<br>12,820 | 699,000        | 3,847,570     | 699,000          | 3,640,330       |

| 年月日                                | 発行済株式総数<br>増減数(株)                                   | 発行済株式総<br>数残高(株)                                    | 資本金増減額<br>(千円) | 資本金残高<br>(千円) | 資本準備金増<br>減額(千円) | 資本準備金残<br>高(千円) |
|------------------------------------|---|---|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 2021年4月23日<br>(注)7                 | 普通株式<br>5,788<br>優先株式<br>769                        | 普通株式<br>63,573<br>優先株式<br>2,731<br>A種優先株式<br>12,820 | -              | 3,847,570     | -                | 3,640,330       |
| 2021年6月9日<br>(注)8                  | 普通株式<br>760   | 普通株式<br>64,333<br>優先株式<br>2,731<br>A種優先株式<br>12,820 | 136,800        | 3,984,370     | 136,800          | 3,777,130       |
| 2023年6月4日<br>(注)9                  | 普通株式<br>15,551<br>優先株式<br>2,731<br>A種優先株式<br>12,820 | 普通株式<br>79,884                                      | -              | 3,984,370     | -                | 3,777,130       |
| 2023年6月20日<br>(注)10                | 普通株式<br>15,896,916                                  | 普通株式<br>15,976,800                                  | -              | 3,984,370     | -                | 3,777,130       |
| 2023年9月25日<br>(注)11                | 普通株式<br>700,000                                     | 普通株式<br>16,676,800                                  | 466,900        | 4,451,270     | 466,900          | 4,244,030       |
| 2024年1月1日～<br>2024年12月31日<br>(注)12 | 普通株式<br>20,000                                      | 普通株式<br>16,696,800                                  | 5,000          | 4,456,270     | 5,000            | 4,249,030       |
| 2025年1月1日～<br>2025年12月31日<br>(注)13 | 普通株式<br>132,000                                     | 普通株式<br>16,828,800                                  | 33,000         | 4,489,270     | 33,000           | 4,282,030       |

(注)1. 有償第三者割当 4,100株  
発行価格 360,000円  
資本組入額 180,000円  
割当先 JD Fountain Technology (Hong Kong) Limited

2. 有償第三者割当 10,256株  
発行価格 390,000円  
資本組入額 195,000円  
割当先 KJP2 L.P.

3. 有償第三者割当 2,564株  
発行価格 390,000円  
資本組入額 195,000円  
割当先 SIG Global Japan Fund I, LLLP
4. 2021年3月1日の臨時株主総会及び2021年3月19日の臨時取締役会の決議に基づき無償減資を行い、2021年3月31日に効力が発生しております。発行済株式数の変更は行わず、資本金3,000,000千円（減資割合49.2%）及び資本準備金3,000,000千円（減資割合51.0%）をそれぞれ減少させ、その他資本剰余金に振り替えております。
5. 新株予約権権利行使 352株  
発行価格 360,000円  
資本組入額 180,000円  
主な割当先 LUN Partners Japan Investment
6. 新株予約権権利行使 4,660株  
発行価格 300,000円  
資本組入額 150,000円  
主な割当先 伊藤忠商事株式会社
7. 自己株式取得 普通株式 5,788株  
優先株式 769株  
株式取得額 390,000円  
主な取得先 株式会社ティーガイア、NTTイーアジア株式会社、  
伊藤忠商事株式会社、株式会社新生銀行  
なお、当社が取得した普通株式及び優先株式は、2021年4月23日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。
8. 新株予約権権利行使 760株  
発行価格 360,000円  
資本組入額 180,000円  
主な割当先 LUN Partners Japan Investment
9. 当社は優先株式、A種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき2023年6月4日付で自己株式として取得し、対価として普通株式を交付しております。また、当社が取得した優先株式、A種優先株式は、2023年6月4日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。
10. 株式分割（1：200）によるものであります。
11. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）  
発行価格 1,450円  
引受価額 1,334円  
資本組入額 667円  
払込金総額 933,800千円
12. 新株予約権の行使による増加であります。
13. 新株予約権の行使による増加であります。
14. 2026年1月1日から2026年2月28日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が62,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ15,500千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

| 区分          | 株式の状況(1単元の株式数100株) |        |          |        |        |      |        |         | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|--------|----------|--------|--------|------|--------|---------|--------------|
|             | 政府及び地方公共団体         | 金融機関   | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等  |      | 個人その他  | 計       |              |
|             |                    |        |          |        | 個人以外   | 個人   |        |         |              |
| 株主数(人)      | -                  | 8      | 17       | 43     | 42     | 31   | 2,536  | 2,677   | -            |
| 所有株式数(単元)   | -                  | 25,068 | 16,881   | 5,263  | 59,916 | 337  | 60,805 | 168,270 | 1,800        |
| 所有株式数の割合(%) | -                  | 14.90  | 10.03    | 3.13   | 35.61  | 0.20 | 36.14  | 100.00  | -            |

(注) 自己株式57株は、「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

| 氏名又は名称   | 住所   | 所有株式数(株)   | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|--|--|------------|-----------------------------------|
| 李剛   | 千葉県千葉市美浜区  | 3,317,000  | 19.71                             |
| KJP2 L.P.<br>(常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)<br>株式会社日本カストディ銀行(信託口) | PO BOX 309, UGLAND HOUSE, GRAND CAYMAN, KY1-1104, CAYMAN ISLANDS<br>(東京都中央区日本橋3丁目11番1号)                          | 2,051,200  | 12.19                             |
| MLPFS CUSTODY ACCOUNT<br>(常任代理人 BOFA証券株式会社)                    | 東京都中央区晴海1丁目8番12号   | 1,304,400  | 7.75                              |
| 株式会社SBI証券  | THE CORPORARION TRUST COMPANY<br>CORPORARION TRUST CENTER 1209 ORANGE ST WILMINGTON, DE US<br>(東京都中央区日本橋1丁目4番1号) | 1,246,900  | 7.41                              |
| PHILLIP SECURITIES (HONG KONG) LIMITED<br>(常任代理人 フィリップ証券株式会社)  | 東京都港区六本木1丁目6番1号  | 753,200    | 4.48                              |
| 楽天証券株式会社共有口  | UNITED CTR 11/F, QUEENSWAY 95, ADMIRAL TY, HONGKONG<br>(東京都中央区日本橋兜町4番2号)   | 667,200    | 3.96                              |
| 吉田興佳   | 東京都港区南青山2丁目6番21号   | 651,900    | 3.87                              |
| 王鯤   | 東京都練馬区   | 600,000    | 3.57                              |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)  | 東京都練馬区   | 600,000    | 3.57                              |
|  | 東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR   | 524,600    | 3.12                              |
| 計  | -  | 11,716,400 | 69.62                             |

(注) 1. ルンパートナーズキャピタルリミテッド及びその共同保有者であるルンパートナーズジャパンインベストメントより、2025年3月21日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)及び2025年4月10日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)に係る訂正報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として2025年12月31日現在の実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、大量保有報告書(変更報告書)及び大量保有報告書(変更報告書)に係る訂正報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称               | 住所  | 保有株券等の数<br>(株) | 株券等保有割合<br>(%) |
|----------------------|---|----------------|----------------|
| ルンパートナーズキャピタルリミテッド   | 4th Floor, Harbour Place, 103 South Church Street, P.O.Box 10240, Grand Cayman KY1-1002, Cayman Islands | 899,300        | 5.39           |
| ルンパートナーズジャパンインベストメント | 4th Floor, Harbour Place, 103 South Church Street, P.O.Box 10240, Grand Cayman KY1-1002, Cayman Islands | 667,200        | 4.00           |
| 計                    |   | 1,566,500      | 9.38           |

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2025年12月31日現在

| 区分             | 株式数(株)          | 議決権の数(個) | 内容   |
|----------------|-----------------|----------|--|
| 無議決権株式         | -               | -        | -  |
| 議決権制限株式(自己株式等) | -               | -        | -  |
| 議決権制限株式(その他)   | -               | -        | -  |
| 完全議決権株式(自己株式等) | -               | -        | -  |
| 完全議決権株式(その他)   | 普通株式 16,827,000 | 168,270  | 権利内容に何ら限定のない当社における標準株式であり、単元株式数は100株であります。 |
| 単元未満株式         | 普通株式 1,800      | -        | -  |
| 発行済株式総数        | 16,828,800      | -        | -  |
| 総株主の議決権        | -               | 168,270  | -  |

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

なお、当事業年度末現在の自己株式数は57株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は0.00%となっております。当該株式は、上記「発行済株式」の「単元未満株式」欄に含めております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

普通株式

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分                               | 当事業年度  |                | 当期間    |                |
|----------------------------------|--------|----------------|--------|----------------|
|                                  | 株式数(株) | 処分価額の総額<br>(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額<br>(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式              | -      | -              | -      | -              |
| 消却の処分を行った取得自己株式                  | -      | -              | -      | -              |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | -      | -              | -      | -              |
| その他                              | -      | -              | -      | -              |
| 保有自己株式数                          | 57     | -              | 57     | -              |

## 3【配当政策】

当社は株主還元を経営上の重要な課題と認識しており、業績や事業拡大に向けた資金需要に対応した内部留保の確保を総合的に勘案した上で、中長期的には安定的かつ継続的な配当を実施する方針です。しかしながら、現時点で当社は成長過程にあるため、将来の事業展開と財務体質強化のために創業以来必要な内部留保の確保を優先しております。内部留保資金については、当社の諸事業の事業資金、及び新規事業等に必要な成長投資に利用することにより、企業価値向上に努める考えであります。現時点において今後の配当実施の可能性及びその実施時期等につきましては未定であります。

なお、当社は、年1回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当を取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として行うことができる旨を定款に定めております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

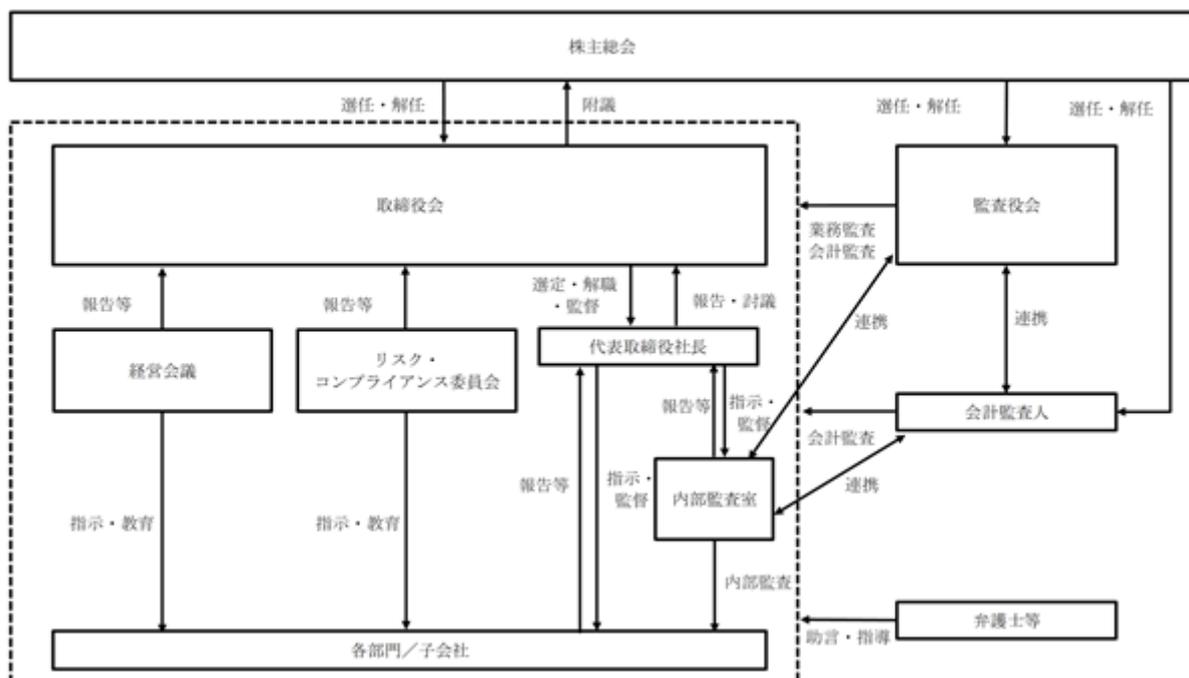
当社グループは、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方として、当社グループの「お金の流れを、もっと円(まる)く」というミッションのもと、すべてのステークホルダーと信頼関係を築き持続的成長と発展を遂げるためには、経営の健全性、遵法性、及び透明性の確立が不可欠であると認識しております。これらを実現するため、迅速かつ適切な経営判断と独立した監査機能の発揮、実効性のある内部統制システムの構築、並びに適時適切な情報開示を推進してまいります。また、すべての役職員に対し、企業の社会的責任に関する意識向上を徹底してまいります。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、会社法上の機関として取締役会及び監査役会を設置しております。

取締役会は、効率的な経営の追求と同時に経営監視機能が適切に働く体制の確保を図るために、当社事業内容や内部情報に精通している社内取締役、専門領域における豊富な知識と経験を有する社外取締役に構成されております。また、2020年3月31日の定時株主総会における決議を以て、当社は監査役会設置会社に移行いたしました。当社が監査役会設置会社を選択したのは、取締役の業務執行の決定と取締役の監査を、取締役会と監査役会として切り分けることで、牽制機能が発揮しやすくなると考えているからであります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると以下のとおりとなります。



#### a. 取締役会

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役8名で構成されております。取締役会は、原則として毎月1回の定時取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、取締役会規程に基づき、経営に関する重要事項を決定するとともに各取締役の業務執行状況を監督しております。また、取締役会には、監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。なお、取締役会の議長は、代表取締役社長CEO李剛が務めております。その他の構成員は、取締役CTOチン・ピン、取締役CFO安達源、取締役COO長福久弘、取締役王鯤、取締役吉田興佳、社外取締役濱田敏彰、及び社外取締役中村康佐であります。また、常勤監査役徳川必要互安、社外監査役小澤幹人及び社外監査役木佐木之恵が出席しております。

なお、当社は、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決され、また、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の議案が決議された場合、上記の構成に変更はありません。

#### b. 監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役徳川必要互安、社外監査役小澤幹人及び社外監査役木佐木之恵の合計3名で構成されております。監査役会は、毎月1回定例監査役会を開催する他、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況の共有等、監査役相互の連携を図っております。

なお、監査役は内部監査担当者及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

c. 経営会議

当社の経営会議は、社外取締役を除く取締役及び事務局で構成されております。経営会議は、原則として週1回の定時経営会議を開催しており、経営に関する重要事項を審議、決議するとともに業績及び各部署の重要な業務執行に関する情報の共有並びに対応策の検討等を行っております。なお、経営会議の議長は、代表取締役社長CEO李剛が務めております。その他の構成員は、取締役CTOチン・ピン、取締役CFO安達源、取締役COO長福久弘、取締役王鯤、取締役吉田興佳、執行役員稲田哲也、執行役員滝島啓介、執行役員梅元建次郎であります。

なお、当社は、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、上記の構成に変更はありません。

d. リスク・コンプライアンス委員会

当社は、「リスク管理規程」を定め、代表取締役社長を長とし、社外取締役を除く取締役及び事務局で構成されたリスク・コンプライアンス委員会を設置し、原則として四半期に一度の頻度で開催しております。同委員会は、当社グループのリスク対応計画やその実施状況等を含めてリスクマネジメント活動全般を管理しております。なお、リスク・コンプライアンス委員会の議長は、代表取締役社長CEO李剛が務めております。その他の構成員は、取締役CTOチン・ピン、取締役CFO安達源、取締役COO長福久弘、取締役王鯤、取締役吉田興佳、執行役員稲田哲也、執行役員滝島啓介、執行役員梅元建次郎であります。

e. 内部監査室

内部監査室は、内部監査室長と室員の2名で構成されており、「内部監査規程」に基づき、当社及び子会社の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性等を年間計画に沿って監査を行っております。監査結果及び是正状況は代表取締役社長に随時報告しております。また、監査役及び会計監査人と連携して活動しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第5項に基づき、取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を決議し、その後、実施状況及び諸情勢の変化等に応じて、必要な整備を実施しております。

また、内部統制システムの運用状況については、期末に評価を行い、適切に運用されていることを確認しております。

当社及びグループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社及びグループ会社の取締役会は、「取締役会規程」の定めにしたがい、法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項の決議を行うとともに、取締役からの業務執行状況の報告を受けるものとする。
- ロ. 当社及びグループ会社の取締役は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、取締役会に報告する。
- ハ. 当社は関係会社管理規程を制定し、当社及びグループ会社の適法性、倫理性及び財務報告の信頼性を確保する。また、関係会社管理規程に基づいて当社取締役は、グループ会社が適切な意思決定を行うよう指導・管理する。
- ニ. 当社は当社及びグループ会社のコンプライアンス体制に係る「コンプライアンス規程」を整備し、法令・定款及び当社の経営理念を遵守した行動をとるための行動規範を定める。
- ホ. その徹底を図るため、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、全社のコンプライアンスの取組みを横断的に統括する。リスク・コンプライアンス委員会の構成、役割、権限、開催等の事項は、別途「リスク管理規程」に定める。
- ヘ. 法令違反等の早期発見と不祥事の未然防止を図るため、当社及びグループ会社は「内部通報規程」に基づいて内部通報窓口を設け、取締役及び使用人が社内での法令違反について通報を行いやすい体制を構築するとともに、通報者に対して不利益な取扱いを行わないこととする。
- ト. 業務執行部署から独立し、代表取締役社長が直轄する内部監査を担当する部署を設置し、「内部監査規程」に従って、当社及びグループ会社に対し内部監査を実施する。

グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- イ. 関係会社管理規程で定める担当役員及びグループ会社の社長は当社取締役に対し定期的に経営報告を行う。
- ロ. 当社は取締役及びグループ会社社長が出席する会議体をグループ会社の規模や地域等にあわせて設置し、重要な経営案件に係る情報の報告を受ける体制を整備する。

当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ．当社は「文書管理規程」を定め、次の各号に定める文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を関連資料とともに保存及び管理する。
    - a．株主総会議事録
    - b．取締役会議事録
    - c．監査役会議事録
    - d．税務署その他官公庁に提出した書類の写し
    - e．その他「文書管理規程」に定める文書
  - ロ．上記文書の保管の場所及び方法は、当社取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合は速やかに閲覧が可能な場所及び方法とし、その詳細を「文書管理規程」に定める。
  - ハ．上記の文書の保管期間は、法令に別段の定めのない限り「文書管理規程」に各文書の種類ごとに定める。
- 二．当社及び対象となるグループ会社は当社が定める個人情報保護ルールに基づき、個人情報を厳重に管理する。
- ホ．当社及び対象となるグループ会社は当社が定める機密情報管理ルールに基づき、機密情報の適正な保存、管理及び活用を行う。

当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ．当社及びグループ会社のリスク管理を体系的に定める「リスク管理規程」を定める。
- ロ．当社及びグループ会社のリスクに関する統括をするためにリスク・コンプライアンス委員会を設置する。
- ハ．リスク・コンプライアンス委員長は原則として代表取締役社長がこれにあたる。（ただし、取締役会の決議により他の者を選任することを妨げない。）
- ニ．リスク・コンプライアンス委員長はリスク管理に関する事項を必要に応じて取締役会に報告する。
- ホ．当社は当社及びグループ会社で、事故・災害等のグループに影響を及ぼす危機発生時は、リスク・コンプライアンス委員会を開催し適切かつ迅速に対処するものとする。

当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ．当社及びグループ会社は「業務分掌規程」及び「職務権限規程」により取締役の権限と責任を明確化し、また定時取締役会を月に1回開催し取締役間の連携緊密を図り、経営意思決定を迅速化し、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を構築する。
- ロ．当社及びグループ会社の取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。

当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の当社取締役からの独立性並びに当社監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- イ．当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役補助者を選任する。当該監査役補助者の選任、解任に関しては当社監査役の同意を必要とし、人事考課については当社監査役がこれを行うことにより、当社取締役からの独立性を確保する。
- ロ．監査役補助者に対する指示・命令は当社監査役が行うこととし、当該指示・命令に関して当社取締役の指揮命令は受けないものとする。

当社及びそのグループ会社の取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- イ．当社の取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役等、監査役及び使用人は、取締役会及び社内的重要な会議を通じて、また、定期報告等によって、重要な意思決定及び業務執行の状況を当社監査役に報告する。
- ロ．当社の取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役等、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないよう「公益通報者保護制度」に準じた取扱いをする。
- ハ．当該監査役は子会社監査役と必要に応じ情報共有や報告のための会議を行う。

当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ．当社監査役は、取締役会の他、必要に応じて重要な会議に出席するとともに、稟議その他業務執行に関する重要な文書を閲覧する。
- ロ．当社及びそのグループ会社の取締役又は使用人は説明を求められた場合には、監査役に対し詳細に説明することとする。
- ハ．会計監査人、内部監査部門及び管理部署と定期的な意見交換を行い、財務報告の適正性について確認できる体制をとる。

当社監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- イ．当社は当社監査役の職務の執行について生ずる費用等を当社監査役からの請求に応じて遅滞なく支払うこととする。
- ロ．当社は前払等についても同様に、当社監査役からの要請に応じることとする。

#### 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価・報告する体制を整備する。

#### 反社会的勢力排除に向けた基本方針

反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、いかなる場合においても、反社会的勢力に対して関わりを持たず、金銭その他の経済的利益を提供しないことを基本方針とする。また、必要に応じ警察機関等外部の専門機関とも迅速な連携をとることとする。

#### b．リスク管理体制の整備の状況

当社は、システム、情報セキュリティ、環境、労務、製品の品質安全等あらゆる事業運営上のリスクに加え、災害・事故に適切に対処できるよう「リスク管理規程」を制定施行し、リスク・コンプライアンス委員会において、リスク対応計画やその実施状況等を含めてリスクマネジメント活動全般を管理しております。各部署の担当者は、日常の業務を通じて管理を行うとともに、不測の事態が発生した場合には、速やかに委員会及びリスク・コンプライアンス室に報告することとなっております。また、内部監査室は内部監査業務を通じ、各部署におけるリスクの識別、評価及び対策等の状況、リスク・コンプライアンス委員会が立案した個別のリスク管理上の課題への対策、並びにコンプライアンス推進体制が適切に構築・維持されているかどうか監査を行い、その結果を代表取締役社長に報告しております。

事業、業界等に関する各種法規制等の新設、改廃等の動向を把握する体制としては、当社の各部署において監督官庁のウェブ確認等を定期的に行い、必要に応じて、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

法改正の成立や施行された場合は、管理本部管理部から関係する社員向けに電子メール等で告知するよう努めております。

#### c．コンプライアンス体制の整備の状況

当社は、企業価値向上のためには全社的なコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており、コンプライアンス体制の強化推進のため2022年11月にリスク・コンプライアンス室を新設しました。また、「コンプライアンス規程」を制定し、その周知と徹底を図っております。代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会は、原則として四半期に一度開催され、社内横断的なリスク管理を行うとともに、定期的に研修や講習会等を実施し、コンプライアンスの重要性を全役職員に認識させ、周知徹底をしております。

また、「内部通報規程」を定め、社員等からの組織的又は個人的な不正行為に関する通報及びそれに関する相談を適切に処理するための社内相談・報告体制として、内部通報制度を整備しております。

#### d．情報セキュリティ、個人情報保護等の体制の整備状況

当社は、情報システムの利用標準を定め、情報セキュリティの向上を図ることを目的として「情報システム管理規程」並びに「情報システム運用管理マニュアル」を定め、情報セキュリティの重要性について社内に周知徹底を図っております。

また、個人情報の保護に関する法律に対応するため、当社で保存する個人情報及び特定個人情報について「個人情報保護規程」及び「特定個人情報取扱規程」を定め、当社の情報資産の保護に万全を尽くすとともに、情報システムの有効性、効率性、機密性等の確保を図っております。

#### e．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」を定め、社内規程に基づき事前協議及び意思決定を行っております。

子会社の損益及び財務状況並びに業務の執行状況については定期的に報告を求め、その分析を行うことで業務の適正性を確認しております。

また、管理主管部署である管理本部が子会社のコンプライアンス体制やリスク管理体制を監視すると同時に、内部監査室が管理主管部署及び子会社の内部統制システムの状況を監査し、必要な改善を促すことで業務の適正性の確保に努めております。

f. 取締役の任期

当社は、取締役の任期を1年とする旨を定款に定めております。

g. 取締役の定数

当社は、取締役の定数を15名以内とする旨を定款に定めております。

h. 取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

i. 取締役及び監査役の責任免除規定並びに取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役の責任限定契約

当社は、取締役又は監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とし、会社法第426条第1項の定めにより、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）又は監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。また、会社法第427条第1項の定めにより、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）又は監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

j. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社3社の役員等（会社のすべての役員をいい、既に退任している役員を含みます。）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の損害賠償金等の損害を填補することとしております。

k. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己株式取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

l. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

m. 取締役会の活動状況

取締役会は毎月1回定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会も開催しております。当事業年度においては16回開催され、各取締役の出席状況は次のとおりであります。

| 役職名        | 氏名     | 開催回数 | 出席回数 |
|------------|--------|------|------|
| 代表取締役社長CEO | 李 剛    | 16回  | 16回  |
| 取締役CTO     | チン・ビン  | 16回  | 16回  |
| 取締役CFO     | 安達 源   | 16回  | 16回  |
| 取締役COO     | 長福 久弘  | 16回  | 16回  |
| 取締役        | 王 鯤    | 16回  | 16回  |
| 取締役        | 吉田 興佳  | 16回  | 16回  |
| 取締役        | 山口 康樹  | 4回   | 4回   |
| 社外取締役      | 長橋 賢吾  | 4回   | 4回   |
| 社外取締役      | 江月 楓   | 4回   | 4回   |
| 社外取締役      | 谷田川 英治 | 4回   | 4回   |
| 社外取締役      | 濱田 敏彰  | 12回  | 12回  |
| 社外取締役      | 中村 康佐  | 12回  | 12回  |

(注) 1. 取締役山口康樹氏、社外取締役長橋賢吾氏、江月楓氏及び谷田川英治氏については、2025年3月28日開催の定時株主総会終結の時をもって退任しておりますので、退任前の出席状況を記載しております。

2. 社外取締役濱田敏彰氏及び中村康佐氏については、2025年3月28日の就任後の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は、取締役会付議事項に該当する審議のほか、経営に関する重要事項の決定や、業務執行の報告を実施しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

有価証券報告書提出日現在、当社の役員の状況は以下のとおりです。

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率9.09%)

| 役職名        | 氏名    | 生年月日         | 略歴  | 任期   | 所有株式数<br>(株) |
|------------|-------|--------------|---|------|--------------|
| 代表取締役社長CEO | 李 剛   | 1974年4月8日生   | 1999年4月 株式会社CSK(現 SCSK株式会社) 入社<br>2005年4月 新日鉄ソリューションズ株式会社 入社<br>2009年2月 当社設立 代表取締役社長CEO 就任(現任)<br>2014年8月 ウィ・ジャパン株式会社 代表取締役 就任<br>2018年10月 シンガポール NETSTARS ASIA HOLDINGS PTE. LTD. 取締役 就任(現任)<br>2019年10月 一般社団法人日中ツーリズムビジネス協会理事 就任(現任)  | (注)3 | 3,317,000    |
| 取締役CTO     | チン・ビン | 1966年7月1日生   | 1993年3月 シンガポール Singapore Airlines Limited 入社<br>1999年10月 米国 Kaiser Foundation Health Plan, Inc. 入社<br>2001年4月 米国 Hitachi Software Engineering, Inc. (現 株式会社日立ソリューションズ) 入社<br>2004年7月 米国 Abacus International Pte Ltd入社<br>2008年2月 米国 Nokia of America Corporation 入社<br>2009年8月 米国 eBay Inc. 入社<br>2014年4月 中国 Yeepay Co Ltd 入社Chief Technology Officer就任<br>2020年1月 当社 取締役CTO 就任(現任)<br>2020年8月 中国 納思達科技(大連)有限公司 取締役 就任(現任)<br>2020年8月 ベトナム NETSTARS VIETNAM CO., LTD. Chairman 就任  | (注)3 | -            |
| 取締役CFO     | 安達 源  | 1989年4月21日生  | 2013年4月 シティグループ証券株式会社 入社<br>2015年8月 ゴールドマン・サックス証券株式会社 入社<br>2021年9月 当社 取締役CFO 就任(現任)<br>2024年3月 株式会社工ボラニ 社外取締役 就任   | (注)3 | -            |
| 取締役COO     | 長福 久弘 | 1982年12月29日生 | 2005年4月 株式会社アドバンテージ 入社<br>2006年9月 マジックアイスジャパン株式会社 入社<br>2008年6月 ターボリナックス株式会社 入社<br>2009年2月 ライブドア株式会社 入社<br>2013年8月 LINE Businnes Partners株式会社 出向<br>2015年1月 株式会社AUBE 取締役就任<br>2016年10月 株式会社出前館 社外役員 就任<br>2017年12月 LINE Pay株式会社 取締役COO就任<br>2020年3月 LINE Pay株式会社 取締役CEO就任<br>2021年9月 当社 入社<br>2021年10月 ZORSE株式会社 社外取締役 就任<br>2022年2月 当社 取締役COO 就任(現任)<br>2022年2月 株式会社工ボラニ 社外取締役 就任<br>2022年5月 株式会社リージョナルマーケティング 社外取締役就任(現任)<br>2024年3月 中国 納思達科技(大連)有限公司 取締役 就任(現任)<br>2024年3月 ベトナム NETSTARS VIETNAM CO., LTD. Chairman 就任(現任)<br>2024年3月 シンガポール NETSTARS ASIA HOLDINGS PTE. LTD. 取締役 就任(現任) | (注)3 | -            |

| 役職名 | 氏名    | 生年月日        | 略歴  | 任期   | 所有株式数<br>(株) |
|-----|-------|-------------|---|------|--------------|
| 取締役 | 王 鯤   | 1977年6月20日生 | 1999年7月 中国 南京瑞康有限会社 入社<br>2001年4月 中国 威発系統有限公司 入社<br>2004年9月 中国 西安三通網絡技術有限公司 入社<br>2010年9月 株式会社三通 入社<br>2011年10月 当社 取締役 就任(現任)<br>2014年8月 ウィ・ジャパン株式会社 監査役 就任<br>2020年8月 中国 納思達科技(大連)有限公司 取締役 就任(現任)  | (注)3 | 600,000      |
| 取締役 | 吉田 興佳 | 1976年8月18日生 | 1999年7月 中国 中聯集団 入社<br>2003年4月 パナソニックITS株式会社 入社<br>2005年4月 富士通フロンテック株式会社 入社<br>2011年2月 当社 取締役 就任(現任)<br>2014年8月 ウィ・ジャパン株式会社 取締役 就任<br>2020年1月 ベトナム NETSTARS VIETNAM CO., LTD. Chairman 就任<br>2020年8月 中国 納思達科技(大連)有限公司 取締役 就任(現任)<br>2024年8月 Netstars Hong Kong Limited 取締役 就任(現任)  | (注)3 | 600,000      |
| 取締役 | 瀧田 敏彰 | 1955年4月23日生 | 1979年4月 大蔵省 入省<br>1969年7月 日本貿易振興会コペンハーゲン事務所 所長<br>2001年1月 財務省理財局 計画官<br>2002年7月 経済産業省製造産業局紙業生活文化用品課長<br>2007年7月 財務省大阪税関長<br>2010年7月 総務省消防庁 審議官<br>2011年7月 総務省大臣官房 審議官<br>2012年8月 財務省大臣官房 政策評価審議官<br>2014年7月 財務省国税庁税務大学 校長<br>2015年7月 財務省 退官<br>2017年6月 株式会社ベネフィット・ワン 社外取締役<br>2019年6月 株式会社ベネフィット・ワン 社外取締役(監査等委員)<br>2025年3月 当社 取締役 就任(現任) | (注)3 | 10,000       |
| 取締役 | 中村 康佐 | 1957年4月29日生 | 1981年4月 株式会社 日本興業銀行(現 みずほ銀行) 入社<br>2018年3月 みずほ証券株式会社 入社<br>2020年7月 メリルリンチ日本証券株式会社 副会長 就任<br>2024年6月 株式会社ケーエムエー 代表取締役 就任(現任)<br>2024年7月 One Investment Management Japan LLC 代表(現任)<br>2025年3月 当社 取締役 就任(現任)  | (注)3 | 2,000        |

| 役職名   | 氏名      | 生年月日        | 略歴  | 任期   | 所有株式数<br>(株) |
|-------|---------|-------------|---|------|--------------|
| 常勤監査役 | 徳川 必要互安 | 1951年11月7日生 | 1975年3月 住商機電貿易株式会社(現 住友商事パワー&モビリティ株式会社)入社<br>1992年3月 株式会社こうゆうかん学院(現 株式会社ビジュアルビジョン)入社<br>1997年4月 有限会社サテライト 入社<br>2000年6月 住商テレメイト株式会社(現 株式会社ティーガイア)入社<br>2008年5月 株式会社レイ 監査役 就任<br>2016年6月 株式会社レイ 顧問 就任<br>2017年8月 株式会社ぜん(現 株式会社ZEN PLACE) 監査役 就任<br>2020年3月 当社 監査役 就任(現任) | (注)4 | -            |
| 監査役   | 小澤 幹人   | 1977年8月20日生 | 2007年9月 弁護士登録<br>2007年9月 佐藤総合法律事務所 入所<br>2009年6月 ウェルネット株式会社 監査役 就任<br>2009年7月 弁護士法人港国際法律事務所 入所(現任)<br>2009年9月 ウェルネット株式会社 取締役 就任<br>2009年9月 株式会社ナノ・メディア 取締役 就任<br>2015年6月 株式会社エイトレッド 監査役 就任(現任)<br>2020年3月 当社 監査役 就任(現任)   | (注)4 | -            |
| 監査役   | 木佐木 之恵  | 1984年7月7日生  | 2008年4月 メルク株式会社 入社<br>2012年5月 丹羽総合会計事務所 入社<br>2015年5月 有限責任監査法人トーマツ 入社<br>2019年7月 デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社 入社<br>2022年8月 合同会社Kajiboshi 設立<br>2023年1月 当社 監査役 就任(現任)<br>2023年6月 アビックス株式会社 社外取締役 就任(現任)<br>2024年10月 株式会社SIGNATE 監査役就任(現任)                                 | (注)4 | -            |
| 計     |         |             |   |      | 4,529,000    |

- (注) 1. 取締役濱田敏彰及び中村康佐は、社外取締役であります。
2. 監査役徳川必要互安、小澤幹人及び木佐木之恵は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年3月28日開催の定時株主総会終結の時から、2026年3月27日開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2023年6月5日開催の臨時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、迅速かつ円滑な業務の執行と経営判断の実現のため、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は3名で、管理本部長 稲田哲也、事業統括本部決済・ソリューション事業部長 滝島啓介、事業統括本部プロダクト統括部長 梅元建次朗で構成されております。

なお、当社は2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員状況は、以下のとおりとなります。

役職名及び略歴は、定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性 10名 女性 1名（役員のうち女性の比率9.09%）

| 役職名        | 氏名    | 生年月日         | 略歴  | 任期    | 所有株式数<br>(株) |
|------------|-------|--------------|---|-------|--------------|
| 代表取締役社長CEO | 李 剛   | 1974年4月8日生   | 1999年4月 株式会社CSK（現 SCSK株式会社）入社<br>2005年4月 新日鉄ソリューションズ株式会社入社<br>2009年2月 当社設立 代表取締役社長CEO 就任（現任）<br>2014年8月 ウィ・ジャパン株式会社 代表取締役 就任<br>2018年10月 シンガポール NETSTARS ASIA HOLDINGS PTE. LTD. 取締役 就任（現任）<br>2019年10月 一般社団法人日中ツーリズムビジネス協会理事 就任（現任）  | (注) 3 | 3,317,000    |
| 取締役CTO     | チン・ビン | 1966年7月1日生   | 1993年3月 シンガポール Singapore Airlines Limited 入社<br>1999年10月 米国 Kaiser Foundation Health Plan, Inc. 入社<br>2001年4月 米国 Hitachi Software Engineering, Inc.（現 株式会社日立ソリューションズ）入社<br>2004年7月 米国 Abacus International Pte Ltd入社<br>2008年2月 米国 Nokia of America Corporation 入社<br>2009年8月 米国 eBay Inc. 入社<br>2014年4月 中国 Yeepay Co Ltd 入社Chief Technology Officer就任<br>2020年1月 当社 取締役CTO 就任（現任）<br>2020年8月 中国 納思達科技（大連）有限公司 取締役 就任（現任）<br>2020年8月 ベトナム NETSTARS VIETNAM CO., LTD. Chairman 就任  | (注) 3 | -            |
| 取締役CFO     | 安達 源  | 1989年4月21日生  | 2013年4月 シティグループ証券株式会社 入社<br>2015年8月 ゴールドマン・サックス証券株式会社 入社<br>2021年9月 当社 取締役CFO 就任（現任）<br>2024年3月 株式会社エゴラニ 社外取締役 就任   | (注) 3 | -            |
| 取締役COO     | 長福 久弘 | 1982年12月29日生 | 2005年4月 株式会社アドバンテージ 入社<br>2006年9月 マジックアイスジャパン株式会社 入社<br>2008年6月 ターボリナックス株式会社 入社<br>2009年2月 ライブドア株式会社 入社<br>2013年8月 LINE Businnes Partners株式会社 出向<br>2015年1月 株式会社AUBE 取締役就任<br>2016年10月 株式会社出前館 社外役員 就任<br>2017年12月 LINE Pay株式会社 取締役COO就任<br>2020年3月 LINE Pay株式会社 取締役CEO就任<br>2021年9月 当社 入社<br>2021年10月 ZORSE株式会社 社外取締役 就任<br>2022年2月 当社 取締役COO 就任（現任）<br>2022年2月 株式会社エゴラニ 社外取締役 就任<br>2022年5月 株式会社リージョナルマーケティング 社外取締役就任（現任）<br>2024年3月 中国 納思達科技（大連）有限公司 取締役 就任（現任）<br>2024年3月 ベトナム NETSTARS VIETNAM CO., LTD. Chairman 就任（現任）<br>2024年3月 シンガポール NETSTARS ASIA HOLDINGS PTE. LTD. 取締役 就任（現任） | (注) 3 | -            |

| 役職名 | 氏名    | 生年月日        | 略歴  | 任期   | 所有株式数<br>(株) |
|-----|-------|-------------|---|------|--------------|
| 取締役 | 王 鯤   | 1977年6月20日生 | 1999年7月 中国 南京瑞康有限会社 入社<br>2001年4月 中国 威発系統有限公司 入社<br>2004年9月 中国 西安三通網絡技術有限公司 入社<br>2010年9月 株式会社三通 入社<br>2011年10月 当社 取締役 就任(現任)<br>2014年8月 ウィ・ジャパン株式会社 監査役 就任<br>2020年8月 中国 納思達科技(大連)有限公司 取締役 就任(現任)  | (注)3 | 600,000      |
| 取締役 | 吉田 興佳 | 1976年8月18日生 | 1999年7月 中国 中聯集団 入社<br>2003年4月 パナソニックITS株式会社 入社<br>2005年4月 富士通フロンテック株式会社 入社<br>2011年2月 当社 取締役 就任(現任)<br>2014年8月 ウィ・ジャパン株式会社 取締役 就任<br>2020年1月 ベトナム NETSTARS VIETNAM CO., LTD. Chairman 就任<br>2020年8月 中国 納思達科技(大連)有限公司 取締役 就任(現任)<br>2024年8月 Netstars Hong Kong Limited 取締役 就任(現任)  | (注)3 | 600,000      |
| 取締役 | 瀧田 敏彰 | 1955年4月23日生 | 1979年4月 大蔵省 入省<br>1969年7月 日本貿易振興会コペンハーゲン事務所 所長<br>2001年1月 財務省理財局 計画官<br>2002年7月 経済産業省製造産業局紙業生活文化用品課 課長<br>2007年7月 財務省大阪税関長<br>2010年7月 総務省消防庁 審議官<br>2011年7月 総務省大臣官房 審議官<br>2012年8月 財務省大臣官房 政策評価審議官<br>2014年7月 財務省国税庁税務大学 校長<br>2015年7月 財務省 退官<br>2017年6月 株式会社ベネフィット・ワン 社外取締役<br>2019年6月 株式会社ベネフィット・ワン 社外取締役(監査等委員)<br>2025年3月 当社 取締役 就任(現任) | (注)3 | 10,000       |
| 取締役 | 中村 康佐 | 1957年4月29日生 | 1981年4月 株式会社 日本興業銀行(現 みずほ銀行) 入社<br>2018年3月 みずほ証券株式会社 入社<br>2020年7月 メリルリンチ日本証券株式会社 副会長 就任<br>2024年6月 株式会社ケーエムエー 代表取締役 就任(現任)<br>2024年7月 One Investment Management Japan LLC 代表(現任)<br>2025年3月 当社 取締役 就任(現任)  | (注)3 | 2,000        |

| 役職名   | 氏名      | 生年月日        | 略歴   | 任期   | 所有株式数<br>(株) |
|-------|---------|-------------|--|------|--------------|
| 常勤監査役 | 徳川 必要互安 | 1951年11月7日生 | 1975年3月 住商機電貿易株式会社(現 住友<br>商事パワー&モビリティ株式会<br>社) 入社<br>1992年3月 株式会社こうゆうかん学院(現<br>株式会社ビジュアルビジョン)入<br>社<br>1997年4月 有限会社サテライト 入社<br>2000年6月 住商テレメイト株式会社(現 株<br>式会社ティーガイア)入社<br>2008年5月 株式会社レイ 監査役 就任<br>2016年6月 株式会社レイ 顧問 就任<br>2017年8月 株式会社ぜん<br>(現 株式会社ZEN PLACE)<br>監査役 就任<br>2020年3月 当社 監査役 就任(現任) | (注)4 | -            |
| 監査役   | 小澤 幹人   | 1977年8月20日生 | 2007年9月 弁護士登録<br>2007年9月 佐藤総合法律事務所 入所<br>2009年6月 ウェルネット株式会社 監査<br>役 就任<br>2009年7月 弁護士法人港国際法律事務所 入<br>所(現任)<br>2009年9月 ウェルネット株式会社 取締役<br>就任<br>2009年9月 株式会社ナノ・メディア 取締<br>役 就任<br>2015年6月 株式会社エイトレッド 監査役<br>就任(現任)<br>2020年3月 当社 監査役 就任(現任)  | (注)4 | -            |
| 監査役   | 木佐木 之恵  | 1984年7月7日生  | 2008年4月 メルク株式会社 入社<br>2012年5月 丹羽総合会計事務所 入社<br>2015年5月 有限責任監査法人トーマツ 入社<br>2019年7月 デロイトトーマツファイナンシャ<br>ルアドバイザー合同会社 入社<br>2022年8月 合同会社Kajiboshi 設立<br>2023年1月 当社 監査役 就任(現任)<br>2023年6月 アビックス株式会社 社外取締<br>役 就任(現任)<br>2024年10月 株式会社SIGNATE 監査役就任(現<br>任)  | (注)4 | -            |
| 計     |         |             |  |      | 4,529,000    |

- (注) 1. 取締役濱田敏彰及び中村康佐は、社外取締役であります。  
2. 監査役徳川必要互安、小澤幹人及び木佐木之恵は、社外監査役であります。  
3. 取締役の任期は、2026年3月27日開催予定の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。  
4. 監査役の任期は、2023年6月5日開催の臨時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

## 社外役員の状況

### a. 社外役員の機能及び役割

本書提出日現在、当社は、一般株主の利益に配慮し、継続的に企業価値を高める手段のひとつとして、社外取締役を2名、社外監査役を3名選任しております。社外役員の独立性に関する基準又は方針については特段定めておりませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考に選任しております。社外取締役と当社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係は以下の通りであります。

社外取締役の濱田敏彰は、日本貿易振興会コペンハーゲン事務所長、財務省理財局計画官、大阪税関長、財務省大臣官房政策評価審議官等を歴任し、政治や経済等の企業経営を取り巻く様々な事象に関する知見を有しており、その豊富な経験・知識に基づき、当社のガバナンス体制強化と経営全般に対する助言を期待でき、社外取締役として独立、公正な立場から経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を担っていただくことが期待されることから、社外取締役として選任しております。当社との間には、人的關係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係はありません。

社外取締役の中村康佐は長年にわたり複数の証券会社において要職を歴任し、金融市場に関する豊富な経験と幅広い見識や企業経営の経験を有しており、その豊富な経験・知識に基づき、当社のガバナンス体制強化と経営全般に対する助言が期待でき、社外取締役として独立、公正な立場から経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を担っていただくことが期待されることから、社外取締役に選任しております。当社との間には、人的關係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係はありません。

社外監査役徳川必要互安は上場企業を含む数社の監査役を経験しており、高い知見と幅広い経験に基づく客観的かつ中立の立場で当社を監査することができることから、社外監査役として選任しております。当社との間には、人的關係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係はありません。

社外監査役小澤幹人は弁護士法人港国際法律事務所における弁護士であり、豊富な法的知識と経験を有しております。また、決済会社を含めた複数社での社外監査役としての経験を有し、幅広い見識と経験を有しており、当社の社外監査役として選任しております。当社との間には、人的關係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係はありません。

社外監査役木佐木之恵はデロイトトーマツグループにて大手企業へのIFRSの導入支援やM&A支援業務を行っており、豊富な会計知識と経験を有していることから当社の社外監査役として選任しております。当社との間には、人的關係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係はありません。

### b. 独立役員について

当社は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を満たす独立役員を社外取締役及び社外監査役からそれぞれ1名以上確保することとしております。選任にあたっては株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない者であるかを判断した上で指定することを基本方針としております。これに基づき、2023年6月開催の臨時株主総会にて社外監査役3名選任、2025年3月開催の定時株主総会にて社外取締役を2名選任しており現在、独立役員を5名確保しております。

その際、独立役員が各自の専門性や知見を活かし、当社グループの企業価値の向上とコーポレート・ガバナンスの強化に寄与できるよう、当社では取締役会での活発な議論や意見交換を促すために資料の事前配布の実施やグループ会社の取締役会へのオブザーバー参加を認める等して、独立役員が当社グループの情報把握や情報共有ができる体制としています。

また、有価証券報告書提出日現在、一般株主の保護のために東京証券取引所が定める独立役員については、社外取締役から2名、社外監査役から3名の計5名を指定し、届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外役員への情報提供は、取締役会事務局が中心となって行っており、取締役会資料その他の情報を適宜社外役員へ提供しております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会等を通じて内部統制部署の状況を把握し、発言できる体制を整えております。社外監査役は、原則として毎月1回開催される監査役会において常勤監査役から監査役監査の状況、内部監査の状況及び会計監査の状況の情報共有を行っております。

また、内部監査室、監査役会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社は監査役3名からなる監査役会を設置しております。

監査役監査の状況としては、年度監査計画を策定し、監査役監査基準、監査役会規程に則り監査を実施しております。各監査役は、定められた業務分担に基づき監査を行い、原則として毎月1回開催されている監査役会において、情報共有を図っております。具体的には取締役会を始めとした重要な会議に出席して意見を述べ、各部署へのヒアリング、書類の閲覧等を行い、ガバナンス状況を確認しております。

また、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保つため、定期的に連絡会を開催する等積極的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

| 役職名   | 氏名      | 開催回数 | 出席回数 |
|-------|---------|------|------|
| 常勤監査役 | 徳川 必要互安 | 13回  | 13回  |
| 監査役   | 小澤 幹人   | 13回  | 13回  |
| 監査役   | 木佐木 之恵  | 13回  | 13回  |

監査役会における具体的な検討内容は、監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

常勤監査役の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、子会社の取締役等との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続

当社は、独立した内部監査室を設けており、代表取締役社長の命を受けた内部監査担当者2名が「内部監査規程」に基づき、内部監査計画を策定し、代表取締役社長の承認を得た上で、当社及び子会社における適正な職務執行の状況、法令及び定款、並びに社内規程等の遵守、会社資産の保全、財務情報の適正把握並びに適正な職場環境の維持等の状況を検証・分析しております。当該監査の終了後は、監査報告書を作成して代表取締役社長へ報告を行い、必要に応じて適切な是正改善措置を講ずることにより、当社及び子会社の適正な業務運営の維持・向上を図っております。

b. 内部監査、監査役会及び会計監査の相互連携

内部監査室は、監査役会及び会計監査人と連携し、三様監査を実施し、監査に必要な情報の共有化を図っております。

c. 内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査室は、代表取締役CEOへの報告の他に、取締役会及び監査役会に対しても内部監査の監査計画、実施状況及び監査結果を報告する仕組みを有しており、内部監査の実効性の確保に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

7年間

c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 島津 慎一郎

業務執行社員 尾形 隆紀

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他15名により構成されています。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選任に際しては、上場に関する豊富な実績・経験を有することの他、品質管理体制、欠格事由の有無、独立性及び監査実施体制等を勘案し、決定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対する評価を行っており、同法人による会計監査は、適正に行われていることを確認しております。監査役会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

| 区分    | 前連結会計年度          |                 | 当連結会計年度          |                 |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
|       | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社  | 22,000           | -               | 23,625           | -               |
| 連結子会社 | -                | -               | -                | -               |
| 計     | 22,000           | -               | 23,625           | -               |

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人より提示された監査計画、監査内容、監査日数等について、当社の規模・業界の特性等を勘案して、監査役会において監査報酬額の見積りの妥当性を検討した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて協議を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の報酬等の額については、2020年3月31日開催の定時株主総会で決議された年額300,000千円以内の範囲で決定しております。提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役8名であります。

監査役の報酬等の額は、2019年3月29日開催の定時株主総会で決議された年額20,000千円以内の範囲で決定しております。提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、監査役3名であります。

各取締役の報酬額については、株主総会で承認された報酬枠の範囲内において、取締役会により代表取締役社長CEO李剛へ一任することで決定しております。決定方針としては、当社の業績、経営環境、当該取締役の役割とその責務の度合い及び一般的な報酬水準等を考慮することとしております。具体的には、取締役(社外取締役を除く)の報酬は、業績連動は行わず月例の基本報酬により構成し、社外取締役の報酬は、その職務に鑑み月例の基本報酬のみとしております。取締役会の一任を受けた代表取締役社長CEO李剛が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、取締役の個人別の基本報酬の額の決定であり、この権限を委任した理由は、役位に応じた基本報酬の額を決定するには、各取締役の役位に求められる職責とその実績を十分に把握している代表取締役社長が最も適しているからであります。当該権限が適切に行使されるよう、取締役会で方針を踏まえて審議を行ったうえで、取締役会の一任を受けた代表取締役社長CEOが当該審議の内容に従って決定することを取締役会が定めております。2025年12月期の取締役の個人別の報酬等の額は、2020年3月31日開催の定時株主総会にて決議された報酬総額の範囲内で、取締役会において代表取締役社長李剛に具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行い、代表取締役社長CEOにおいて決定しております。

なお、2026年2月12日開催の取締役会において、常勤取締役(社外取締役を除く)を対象として、2026年12月期より連結業績等に連動した業績連動金銭報酬制度を導入することを決議しております。

また、各監査役の報酬等については、常勤、非常勤の別、監査業務等を考慮し、業績連動は行わず定額報酬とし、監査役の協議により決定しております。2025年12月期の監査役の個人別の報酬等の額は、2019年3月29日開催の定時株主総会にて決議された報酬総額の範囲内で、監査役会で決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分              | 報酬等の総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) |        |       | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|-------------------|----------------|----------------|--------|-------|-----------------------|
|                   |                | 固定報酬           | 業績連動報酬 | 退職慰労金 |                       |
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 151,596        | 151,596        | -      | -     | 7                     |
| 監査役<br>(社外監査役を除く) | -              | -              | -      | -     | -                     |
| 社外役員              | 19,800         | 19,800         | -      | -     | 6                     |

(注) 社外役員の員数には、無報酬の社外取締役を含みません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外を目的として保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し、政策的に必要であると判断する株式については保有していく方針です。この方針に則り、当社は取締役会においてその保有目的、その他考慮すべき事情等を総合的に勘案した上で、保有の要否を判断しております。

なお、保有の意義が必ずしも十分でないとは判断される銘柄については、縮減を図ってまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

|            | 銘柄数<br>(銘柄) | 貸借対照表計上額の<br>合計額(千円) |
|------------|-------------|----------------------|
| 非上場株式      | 1           | 31,200               |
| 非上場株式以外の株式 | 1           | 31,752               |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

|            | 銘柄数<br>(銘柄) | 株式数の増加に係る取得<br>価額の合計額(千円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|---------------------------|-----------|
| 非上場株式      | -           | -                         | -         |
| 非上場株式以外の株式 | -           | -                         | -         |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

|            | 銘柄数<br>(銘柄) | 株式数の減少に係る売却<br>価額の合計額(千円) |
|------------|-------------|---------------------------|
| 非上場株式      | -           | -                         |
| 非上場株式以外の株式 | 1           | 19,128                    |

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

| 銘柄            | 当事業年度   | 前事業年度   | 保有目的、業務提携等の概要、<br>定量的な保有効果<br>及び株式数が増加した理由                                   | 当社の株式の<br>保有の有無 |
|---------------|---------|---------|--|-----------------|
|               | 株式数(株)  | 株式数(株)  |  |                 |
| 株式会社倉<br>元製作所 | 226,806 | 296,806 | 対象企業のグループ会社と当社は業務上の関係を有しており、今後の業務提携の強化を図るためであります。<br>非上場株式との株式交換により取得いたしました。 | 無               |
|               | 31,752  | 74,795  |  |                 |

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況などにより検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更に的確に対応するために、適切な財務報告のための社内体制構築、各種団体の主催する研修等への参加等を通じて、積極的な専門知識の蓄積並びに情報収集活動に努めております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

|               | 前連結会計年度<br>(2024年12月31日) | 当連結会計年度<br>(2025年12月31日) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| <b>資産の部</b>   |                          |                          |
| 流動資産          |                          |                          |
| 現金及び預金        | 33,875,351               | 36,209,760               |
| 売掛金           | 333,570                  | 297,225                  |
| 契約資産          | 12,845                   | 6,732                    |
| 信託受益権         | 1,568                    | -                        |
| 商品            | 15,831                   | 177,029                  |
| 仕掛品           | 9,689                    | 7,544                    |
| 貯蔵品           | 49,692                   | -                        |
| 前渡金           | 761                      | 27,394                   |
| 前払費用          | 54,223                   | 73,903                   |
| その他           | 253,250                  | 442,813                  |
| 流動資産合計        | 34,606,786               | 37,242,402               |
| 固定資産          |                          |                          |
| 有形固定資産        |                          |                          |
| 建物(純額)        | 7,425                    | 8,818                    |
| 工具、器具及び備品(純額) | 17,165                   | 17,472                   |
| その他(純額)       | 0                        | 0                        |
| 有形固定資産合計      | 24,591                   | 26,291                   |
| 無形固定資産        |                          |                          |
| ソフトウェア        | 577,113                  | 494,459                  |
| ソフトウェア仮勘定     | 69,801                   | 22,860                   |
| のれん           | 2,545                    | -                        |
| 無形固定資産合計      | 649,460                  | 517,319                  |
| 投資その他の資産      |                          |                          |
| 投資有価証券        | 325,995                  | 282,952                  |
| 敷金及び保証金       | 118,751                  | 129,310                  |
| 関係会社株式        | 12,913                   | 4,975                    |
| 長期前払費用        | 7                        | 0                        |
| 繰延税金資産        | 1,231                    | 150,939                  |
| 投資その他の資産合計    | 458,899                  | 568,178                  |
| 固定資産合計        | 1,132,951                | 1,111,788                |
| 資産合計          | 35,739,737               | 38,354,191               |

(単位：千円)

|               | 前連結会計年度<br>(2024年12月31日) | 当連結会計年度<br>(2025年12月31日) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| <b>負債の部</b>   |                          |                          |
| 流動負債          |                          |                          |
| 買掛金           | 147,918                  | 135,696                  |
| 未払金           | 124,026                  | 178,495                  |
| 未払費用          | 124,198                  | 114,357                  |
| 未払法人税等        | 49,508                   | 93,990                   |
| 未払消費税等        | 52,092                   | 67,226                   |
| 契約負債          | 19,743                   | 125                      |
| 預り金           | 28,115,350               | 30,131,229               |
| 流動負債合計        | 28,632,837               | 30,721,120               |
| 負債合計          | 28,632,837               | 30,721,120               |
| 純資産の部         |                          |                          |
| 株主資本          |                          |                          |
| 資本金           | 4,456,270                | 4,489,270                |
| 資本剰余金         | 7,691,800                | 7,724,800                |
| 利益剰余金         | 5,178,077                | 4,685,977                |
| 自己株式          | 77                       | 77                       |
| 株主資本合計        | 6,969,915                | 7,528,015                |
| その他の包括利益累計額   |                          |                          |
| その他有価証券評価差額金  | 35,054                   | 966                      |
| 為替換算調整勘定      | 101,930                  | 104,088                  |
| その他の包括利益累計額合計 | 136,985                  | 105,055                  |
| 純資産合計         | 7,106,900                | 7,633,070                |
| 負債純資産合計       | 35,739,737               | 38,354,191               |

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

|                                     | 前連結会計年度<br>(自 2024年1月1日<br>至 2024年12月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2025年1月1日<br>至 2025年12月31日) |
|-------------------------------------|---|---|
| 売上高                                 | 1 3,902,046                               | 1 4,788,117                               |
| 売上原価                                | 923,745                                   | 1,122,256                                 |
| 売上総利益                               | 2,978,301                                 | 3,665,860                                 |
| 販売費及び一般管理費                          | 2 3,062,607                               | 2 3,372,777                               |
| 営業利益又は営業損失( )                       | 84,305                                    | 293,083                                   |
| 営業外収益                               |   |   |
| 受取利息                                | 7,356                                     | 142,277                                   |
| 投資有価証券売却益                           | 5,365                                     | 9,748                                     |
| 補助金収入                               | 68,686                                    | 13,543                                    |
| 貸倒引当金戻入額                            | 4,836                                     | -   |
| その他                                 | 1,890                                     | 2,258                                     |
| 営業外収益合計                             | 88,134                                    | 167,827                                   |
| 営業外費用                               |   |   |
| 為替差損                                | 15,418                                    | 5,704                                     |
| 持分法による投資損失                          | 2,342                                     | 7,938                                     |
| 貸倒損失                                | 7,940                                     | -   |
| その他                                 | 270                                       | 4,151                                     |
| 営業外費用合計                             | 25,970                                    | 17,794                                    |
| 経常利益又は経常損失( )                       | 22,141                                    | 443,116                                   |
| 特別損失                                |   |   |
| 固定資産除却損                             | 3 9,259                                   | 3 9                                       |
| 事業所閉鎖損失                             | -   | 4 40,944                                  |
| 特別損失合計                              | 9,259                                     | 40,954                                    |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )         | 31,401                                    | 402,162                                   |
| 法人税、住民税及び事業税                        | 6,216                                     | 61,427                                    |
| 法人税等調整額                             | -   | 144,281                                   |
| 法人税等合計                              | 6,216                                     | 82,853                                    |
| 当期純利益又は当期純損失( )                     | 37,617                                    | 485,016                                   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) | 37,617                                    | 485,016                                   |

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

|                 | 前連結会計年度<br>(自 2024年1月1日<br>至 2024年12月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2025年1月1日<br>至 2025年12月31日) |
|-----------------|---|---|
| 当期純利益又は当期純損失( ) | 37,617                                    | 485,016                                   |
| その他の包括利益        |   |   |
| その他有価証券評価差額金    | 35,054                                    | 34,088                                    |
| 為替換算調整勘定        | 32,067                                    | 2,158                                     |
| その他の包括利益合計      | 67,122                                    | 31,930                                    |
| 包括利益            | 29,504                                    | 453,085                                   |
| (内訳)            |   |   |
| 親会社株主に係る包括利益    | 29,504                                    | 453,085                                   |

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

|                         | 株主資本      |           |           |      |           |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|------|-----------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式 | 株主資本合計    |
| 当期首残高                   | 4,451,270 | 7,686,800 | 5,140,460 | -    | 6,997,609 |
| 当期変動額                   |           |           |           |      |           |
| 新株予約権の行使                | 5,000     | 5,000     |           |      | 10,000    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失（ ）  |           |           | 37,617    |      | 37,617    |
| その他                     |           |           |           |      |           |
| 自己株式の取得                 |           |           |           | 77   | 77        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |           |      |           |
| 当期変動額合計                 | 5,000     | 5,000     | 37,617    | 77   | 27,694    |
| 当期末残高                   | 4,456,270 | 7,691,800 | 5,178,077 | 77   | 6,969,915 |

|                         | その他の包括利益累計額      |              |                   | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|--------------|-------------------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差<br>額金 | 為替換算調整<br>勘定 | その他の包括利<br>益累計額合計 |           |
| 当期首残高                   | -                | 69,862       | 69,862            | 7,067,472 |
| 当期変動額                   |                  |              |                   |           |
| 新株予約権の行使                |                  |              |                   | 10,000    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失（ ）  |                  |              |                   | 37,617    |
| その他                     |                  |              |                   | -         |
| 自己株式の取得                 |                  |              |                   | 77        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 35,054           | 32,067       | 67,122            | 67,122    |
| 当期変動額合計                 | 35,054           | 32,067       | 67,122            | 39,427    |
| 当期末残高                   | 35,054           | 101,930      | 136,985           | 7,106,900 |

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

|                         | 株主資本      |           |           |      |           |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|------|-----------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式 | 株主資本合計    |
| 当期首残高                   | 4,456,270 | 7,691,800 | 5,178,077 | 77   | 6,969,915 |
| 当期変動額                   |           |           |           |      |           |
| 新株予約権の行使                | 33,000    | 33,000    |           |      | 66,000    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |           |           | 485,016   |      | 485,016   |
| その他                     |           |           | 7,084     |      | 7,084     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |           |      |           |
| 当期変動額合計                 | 33,000    | 33,000    | 492,100   | -    | 558,100   |
| 当期末残高                   | 4,489,270 | 7,724,800 | 4,685,977 | 77   | 7,528,015 |

|                         | その他の包括利益累計額      |              |                   | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|--------------|-------------------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差<br>額金 | 為替換算調整<br>勘定 | その他の包括利<br>益累計額合計 |           |
| 当期首残高                   | 35,054           | 101,930      | 136,985           | 7,106,900 |
| 当期変動額                   |                  |              |                   |           |
| 新株予約権の行使                |                  |              |                   | 66,000    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |                  |              |                   | 485,016   |
| その他                     |                  |              |                   | 7,084     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 34,088           | 2,158        | 31,930            | 31,930    |
| 当期変動額合計                 | 34,088           | 2,158        | 31,930            | 526,170   |
| 当期末残高                   | 966              | 104,088      | 105,055           | 7,633,070 |

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

|                             | 前連結会計年度<br>(自 2024年1月1日<br>至 2024年12月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2025年1月1日<br>至 2025年12月31日) |
|-----------------------------|---|---|
| <b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>     |   |   |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( ) | 31,401                                    | 402,162                                   |
| 減価償却費                       | 215,820                                   | 242,955                                   |
| のれん償却額                      | 9,884                                     | 2,444                                     |
| 受取利息                        | 7,356                                     | 142,277                                   |
| 補助金収入                       | 68,686                                    | 13,543                                    |
| 持分法による投資損益( は益)             | -   | 7,938                                     |
| 売上債権の増減額( は増加)              | 187,526                                   | 22,954                                    |
| 棚卸資産の増減額( は増加)              | 56,436                                    | 109,359                                   |
| 前渡金の増減額( は増加)               | 1,378                                     | 26,632                                    |
| 仕入債務の増減額( は減少)              | 42,563                                    | 12,209                                    |
| 未払金の増減額( は減少)               | 48,505                                    | 54,487                                    |
| 未払費用の増減額( は減少)              | 9,815                                     | 10,377                                    |
| 未払法人税等の増減額( は減少)            | 348                                       | 10,728                                    |
| 未払消費税等の増減額( は減少)            | 46,766                                    | 15,134                                    |
| 預り金の増減額( は減少)               | 7,381,914                                 | 2,015,981                                 |
| その他                         | 131,490                                   | 164,414                                   |
| 小計                          | 7,438,281                                 | 2,274,515                                 |
| 利息の受取額                      | 7,356                                     | 92,978                                    |
| 補助金の受取額                     | 68,686                                    | 13,543                                    |
| 法人税等の支払額                    | 4,307                                     | 4,984                                     |
| 法人税の還付による収入                 | 67  | 1,079                                     |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー            | 7,510,084                                 | 2,377,131                                 |
| <b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>     |   |   |
| 投資有価証券の取得による支出              | 49,736                                    | -   |
| 投資有価証券の売却による収入              | 15,361                                    | 19,128                                    |
| 関係会社株式の取得による支出              | 15,256                                    | -   |
| 有形固定資産の取得による支出              | 4,046                                     | 14,009                                    |
| 無形固定資産の取得による支出              | 144,171                                   | 101,772                                   |
| 敷金及び保証金の差入による支出             | 2,712                                     | 15,037                                    |
| 敷金及び保証金の回収による収入             | -   | 142                                       |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー            | 200,561                                   | 111,547                                   |
| <b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>     |   |   |
| 新株の発行による収入                  | 10,000                                    | 66,000                                    |
| 自己株式の取得による支出                | 77  | -   |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー            | 9,922                                     | 66,000                                    |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額            | 33,680                                    | 2,824                                     |
| 現金及び現金同等物の増減額( は減少)         | 7,353,126                                 | 2,334,408                                 |
| 現金及び現金同等物の期首残高              | 26,522,224                                | 33,875,351                                |
| 現金及び現金同等物の期末残高              | 33,875,351                                | 36,209,760                                |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称は、「第1. 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

主要な関連会社の名称

Netstars Hong Kong Limited

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

・投資有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

・商品、貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げ方法により算出)

・仕掛品

個別法に基づく低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年

工具、器具及び備品 3～10年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。

少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の定めに基づき、3年間で均等償却を行っております。

(3) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

・決済関連

複数のQRコード決済を1つのアプリで決済可能にするマルチQRコード決済サービス「StarPay」及び決済代行サービスを提供しております。決済金額等に応じた従量料金（決済手数料）については決済が完了した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。また、決済端末の販売については顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足される取引であることから、出荷時点で収益を認識しております。

・DX関連

DXサービスのソフトウェアシステムの開発・提供をしております。顧客との開発請負契約に基づいてソフトウェアの開発履行義務を負っており、当該履行義務のうち、開発が完了した時点において履行義務が充足される取引については顧客による検収時点で収益を認識し、当該サービスの提供期間にわたり履行義務を充足する取引については履行義務の充足に応じて収益を認識しております。また、開発期間にわたり履行義務を充足する取引については、工期がごく短期間のもの等を除き、当事業年度までに発生した開発工数が予想される開発工数の合計に占める割合に基づき履行義務の充足に係る進捗度を測定し、収益を認識しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 減損に係る見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

|        | 前連結会計年度   | 当連結会計年度   |
|--------|-----------|-----------|
| 有形固定資産 | 24,591千円  | 26,291千円  |
| 無形固定資産 | 649,460千円 | 517,319千円 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度に計上した金額の算出方法

当社グループでは連結財務諸表の作成にあたり、固定資産の減損に係る見積りが経営の実態を適切に反映したものになるようグルーピングを行い、減損の兆候を判定します。兆候があると判定された資産又は資産グループ(以下「資産等」という。)は減損損失の認識の要否を判定し、その必要があると判定された場合は、金額を測定し連結財務諸表へ計上します。

当社グループはシステム等を基準とした管理会計上の区分にしたがってグルーピングを行っております。

減損の兆候の判定は、資産等を使用した営業活動から生じた損益の状況や、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎である営業損益について事業計画等とその実績、翌連結会計年度以降の事業計画、市場環境など、当社グループが利用可能な情報に基づいて判定を行っております。

減損損失の認識の要否の判定は、資産等から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行います。

減損損失を認識すべきであると判定された資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上します。回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方により測定しております。

減損の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額及び認識の測定における使用価値は、事業計画等に基づき算出しております。

なお、当連結会計年度において、減損損失の計上はありません。

当連結会計年度に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、決済市場における決済額の成長率及び新規顧客獲得の想定であります。

翌連結会計年度以降の連結財務諸表に与える影響

当社グループの過去の実績に基づく将来の見積りは、競合他社やQRコード決済市場の動向の変化の影響を受けるほか、自然災害や感染症をはじめとした予測困難な事象の発生に影響を受けるおそれがあるなど、不確実性が伴います。そのため実績が事業計画から著しく下方に乖離するなどして、翌連結会計年度以降に新たに減損の兆候があると判定され、減損損失を認識する必要性が生じた場合には、同期間における連結財務諸表に影響を与えるおそれがあります。

2. 受注制作のソフトウェアに係る収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

|     | 前連結会計年度  | 当連結会計年度 |
|-----|----------|---------|
| 売上高 | 11,678千円 | 6,120千円 |

(注) 検収済の案件を除く。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度に計上した金額の算出方法

受注制作のソフトウェアについて、当連結会計年度末までの進捗部分について履行義務の充足が認められる案件(工期がごく短期間のもの等を除く)には、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法を適用し、進捗度に応じて売上高を計上しております。

進捗度は、受注制作のソフトウェアの見積り総工数に対する連結会計年度末までの実績開発工数の割合に基づき算出しております。

開発総工数の見積りは、案件ごとの仕様や工期等を勘案した上で、システム構築及びプロジェクトマネジメントに関する知識と経験を有する開発担当者により個別に行われております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

開発途中での仕様変更や想定外の事象の発生等により、この見積りが変更された場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

( 1 ) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

|        | 前連結会計年度 | 当連結会計年度   |
|--------|---------|-----------|
| 繰延税金資産 | 1,231千円 | 150,939千円 |

( 2 ) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度に計上した金額の算出方法

当社は、過去及び当連結会計年度の経営成績、税務上の欠損金の発生状況、取締役会で承認された事業計画を基礎として一時差異等加減算前課税所得を合理的に見積りしております。その上で、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に従い各要件に基づく企業分類を行い、当該企業分類を前提として、翌連結会計年度以降の一時差異等加減算前課税所得の見積額をもとに、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の解消時期をスケジューリングし、翌連結会計年度以降の一時差異等のスケジューリングの結果、繰延税金資産を見積られる金額を計上しております。

将来の合理的な見積り可能期間における一時差異等加減算前課税所得の見積りを行うにあたっては、過年度実績をもとに、策定時に入手可能な情報、事業環境を考慮して決定された売上高、売上原価及び販売費及び一般管理費の将来予測を含んだ事業計画を基礎としております。これらの将来予測は、決済手数料売上の決済総額及び手数料率等といった一定の仮定に基づき算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、経済環境等に大幅な変化が生じたこと等により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、翌連結会計年度以降の繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(連結貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

|                | 前連結会計年度<br>(2024年12月31日) | 当連結会計年度<br>(2025年12月31日) |
|----------------|--------------------------|--------------------------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 48,949千円                 | 55,266千円                 |

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

|       | 前連結会計年度<br>(自 2024年1月1日<br>至 2024年12月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2025年1月1日<br>至 2025年12月31日) |
|-------|---|---|
| 給料手当  | 1,126,252千円                               | 1,192,588千円                               |
| 管理費   | 359,377                                   | 369,866                                   |
| 販売促進費 | 131,254                                   | 213,075                                   |

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

|           | 前連結会計年度<br>(自 2024年1月1日<br>至 2024年12月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2025年1月1日<br>至 2025年12月31日) |
|-----------|---|---|
| ソフトウェア    | 9,259千円                                   | 9千円                                       |
| 工具、器具及び備品 | 0   | -   |
| 計         | 9,259                                     | 9   |

4 子会社の支社閉鎖から生じる損失

当連結会計年度において、開発体制の効率化を目的として、当社連結子会社である納思達科技（大連）有限公司北京支社の機能を大連へ集約することを決定し、当該支社の閉鎖に伴う費用として事業所閉鎖損失40,944千円を特別損失に計上しております。

当該損失は主として賃貸借契約の解約に係る違約金、原状回復費用及び従業員に係る費用等から構成されております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

|               | 前連結会計年度<br>(自 2024年1月1日<br>至 2024年12月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2025年1月1日<br>至 2025年12月31日) |
|---------------|---|---|
| その他有価証券評価差額金： |   |   |
| 当期発生額         | 35,054千円                                  | 34,088千円                                  |
| その他有価証券評価差額金  | 35,054                                    | 34,088                                    |
| 為替換算調整勘定：     |   |   |
| 当期発生額         | 32,067                                    | 2,158                                     |
| 為替換算調整勘定      | 32,067                                    | 2,158                                     |
| その他の包括利益合計    | 67,122                                    | 31,930                                    |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|             | 当連結会計年度期首株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末株式数(株) |
|-------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 発行済株式       |                 |                 |                 |                |
| 普通株式 (注) 1. | 16,676,800      | 20,000          | -               | 16,696,800     |
| 合計          | 16,676,800      | 20,000          | -               | 16,696,800     |
| 自己株式        |                 |                 |                 |                |
| 普通株式 (注) 2  | -               | 57              | -               | 57             |
| 合計          | -               | 57              | -               | 57             |

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加20,000株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加57株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分   | 新株予約権の内訳            | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) |           |           |          | 当連結会計年度末残高(千円) |
|------|---------------------|------------------|--------------------|-----------|-----------|----------|----------------|
|      |                     |                  | 当連結会計年度期首          | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 |                |
| 提出会社 | ストック・オプションとしての新株予約権 | -                | -                  | -         | -         | -        | -              |
|      | 合計                  |                  | -                  | -         | -         | -        | -              |

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|           | 当連結会計年度期首株式数（株） | 当連結会計年度増加株式数（株） | 当連結会計年度減少株式数（株） | 当連結会計年度末株式数（株） |
|-----------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 発行済株式     |                 |                 |                 |                |
| 普通株式（注）1. | 16,696,800      | 132,000         | -               | 16,828,800     |
| 合計        | 16,696,800      | 132,000         | -               | 16,828,800     |
| 自己株式      |                 |                 |                 |                |
| 普通株式      | 57              | -               | -               | 57             |
| 合計        | 57              | -               | -               | 57             |

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加132,000株は、新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分   | 新株予約権の内訳            | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数（株） |           |           |          | 当連結会計年度末残高（千円） |
|------|---------------------|------------------|--------------------|-----------|-----------|----------|----------------|
|      |                     |                  | 当連結会計年度期首          | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 |                |
| 提出会社 | ストック・オプションとしての新株予約権 | -                | -                  | -         | -         | -        | -              |
|      | 合計                  |                  | -                  | -         | -         | -        | -              |

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

|           | 前連結会計年度<br>（自 2024年1月1日<br>至 2024年12月31日） | 当連結会計年度<br>（自 2025年1月1日<br>至 2025年12月31日） |
|-----------|---|---|
| 現金及び預金勘定  | 33,875,351千円                              | 36,209,760千円                              |
| 現金及び現金同等物 | 33,875,351                                | 36,209,760                                |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に増資により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金の一部は顧客の信用リスクに晒されております。

信託受益権は信託銀行口座の預金になります。

敷金及び保証金は、主として事務所賃貸に伴う敷金であります。

営業債務である買掛金や未払金は1年以内の支払期日で、預り金は1ヶ月以内の支払期日で、金利変動リスクは重要なものではありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

顧客の信用リスクに関しては、当社は与信管理規程にしたがい、債権譲渡若しくは収納代行を行う決済サービスの加盟店以外の営業債権について、取引開始時に信用調査し与信を設定しております。また、各部署において取引先の状況を把握することで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

預り金の一部において為替の変動リスクがありますが、1ヶ月以内に支払うため、ヘッジをしておりません。

資金調達に係る流動リスクは、財務部署が資金繰り計画を更新することで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注）1.を参照ください）。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、信託受益権、買掛金、未払金、預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2024年12月31日）

|             | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価(千円)  | 差額(千円) |
|-------------|--------------------|---------|--------|
| (1) 敷金及び保証金 | 118,751            | 117,169 | 1,581  |
| (2) 投資有価証券  | 294,795            | 294,795 | -      |
| 資産計         | 413,546            | 411,965 | 1,581  |

当連結会計年度（2025年12月31日）

|             | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価(千円)  | 差額(千円) |
|-------------|--------------------|---------|--------|
| (1) 敷金及び保証金 | 129,310            | 122,251 | 7,058  |
| (2) 投資有価証券  | 251,752            | 251,752 | -      |
| 資産計         | 381,063            | 374,004 | 7,058  |

(注) 1. 市場価格のない株式等

(単位：千円)

| 区分     | 前連結会計年度<br>(2024年12月31日) | 当連結会計年度<br>(2025年12月31日) |
|--------|--------------------------|--------------------------|
| 投資有価証券 | 31,200                   | 31,200                   |
| 関係会社株式 | 12,913                   | 4,975                    |

上記については、市場価格がないことから、時価開示の対象とはしていません。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 33,875,351   | -                   | -                    | -            |
| 売掛金    | 333,570      | -                   | -                    | -            |
| 信託受益権  | 1,568        | -                   | -                    | -            |
| 合計     | 34,210,491   | -                   | -                    | -            |

敷金及び保証金については償還予定が明確に確定できないものは上表に含めていません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 36,209,760   | -                   | -                    | -            |
| 売掛金    | 297,225      | -                   | -                    | -            |
| 信託受益権  | -            | -                   | -                    | -            |
| 合計     | 36,506,985   | -                   | -                    | -            |

敷金及び保証金については償還予定が明確に確定できないものは上表に含めていません。

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：レベル 1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

| 区分     | 時価（千円） |      |         |         |
|--------|--------|------|---------|---------|
|        | レベル1   | レベル2 | レベル3    | 合計      |
| 投資有価証券 |        |      |         |         |
| 株式     | 74,795 | -    | -       | 74,795  |
| その他    | -      | -    | 220,000 | 220,000 |
| 資産計    | 74,795 | -    | 220,000 | 294,795 |

当連結会計年度（2025年12月31日）

| 区分     | 時価（千円） |      |         |         |
|--------|--------|------|---------|---------|
|        | レベル1   | レベル2 | レベル3    | 合計      |
| 投資有価証券 |        |      |         |         |
| 株式     | 31,752 | -    | -       | 31,752  |
| その他    | -      | -    | 220,000 | 220,000 |
| 資産計    | 31,752 | -    | 220,000 | 251,752 |

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

| 区分      | 時価（千円） |         |      |         |
|---------|--------|---------|------|---------|
|         | レベル1   | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 敷金及び保証金 | -      | 117,169 | -    | 117,169 |
| 資産計     | -      | 117,169 | -    | 117,169 |

当連結会計年度（2025年12月31日）

| 区分      | 時価（千円） |         |      |         |
|---------|--------|---------|------|---------|
|         | レベル1   | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 敷金及び保証金 | -      | 122,251 | -    | 122,251 |
| 資産計     | -      | 122,251 | -    | 122,251 |

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。その他は非上場株式の新株予約権であります。取得価額を基礎として、金融商品の価値に与える事象を考慮して、直近の時価を見積もっており、レベル3の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

|                            | 種類      | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|----------------------------|---------|--------------------|----------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えるもの  | (1) 株式  | 74,795             | 39,740   | 35,054 |
|                            | (2) 債券  | -                  | -        | -      |
|                            | (3) その他 | -                  | -        | -      |
|                            | 小計      | 74,795             | 39,740   | 35,054 |
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えないもの | (1) 株式  | -                  | -        | -      |
|                            | (2) 債券  | -                  | -        | -      |
|                            | (3) その他 | 220,000            | 220,000  | -      |
|                            | 小計      | 220,000            | 220,000  | -      |
| 合計                         |         | 294,795            | 259,740  | 35,054 |

当連結会計年度(2025年12月31日)

|                            | 種類      | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|----------------------------|---------|--------------------|----------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えるもの  | (1) 株式  | 31,752             | 30,360   | 1,392  |
|                            | (2) 債券  | -                  | -        | -      |
|                            | (3) その他 | -                  | -        | -      |
|                            | 小計      | 31,752             | 30,360   | 1,392  |
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えないもの | (1) 株式  | -                  | -        | -      |
|                            | (2) 債券  | -                  | -        | -      |
|                            | (3) その他 | 220,000            | 220,000  | -      |
|                            | 小計      | 220,000            | 220,000  | -      |
| 合計                         |         | 251,752            | 250,360  | 1,392  |

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

| 種類      | 売却額(千円) | 売却益の合計額<br>(千円) | 売却損の合計額<br>(千円) |
|---------|---------|-----------------|-----------------|
| (1) 株式  | 15,361  | 5,365           | -               |
| (2) 債券  | -       | -               | -               |
| (3) その他 | -       | -               | -               |
| 合計      | 15,361  | 5,365           | -               |

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

| 種類      | 売却額(千円) | 売却益の合計額<br>(千円) | 売却損の合計額<br>(千円) |
|---------|---------|-----------------|-----------------|
| (1) 株式  | 19,128  | 9,748           | -               |
| (2) 債券  | -       | -               | -               |
| (3) その他 | -       | -               | -               |
| 合計      | 19,128  | 9,748           | -               |

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

|                         | 第1回新株予約権                                 | 第2回新株予約権                  | 第3回新株予約権                                    | 第5回新株予約権                             |
|-------------------------|--|---------------------------|---|--------------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数            | 取締役(社外取締役を除く) 1名<br>当社使用人 7名<br>外部協力者 2名 | 当社使用人 8名<br>当社子会社使用人 1名   | 取締役(社外取締役を除く) 1名<br>当社使用人 8名<br>当社子会社使用人 2名 | 監査役 1名<br>当社使用人 100名<br>当社子会社使用人 58名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注)1 | 普通株式 740,000株                            | 普通株式 80,000株              | 普通株式 380,000株                               | 普通株式 86,400株                         |
| 付与日                     | 2018年12月28日                              | 2019年7月31日                | 2020年3月31日                                  | 2021年1月15日                           |
| 権利確定条件                  | (注)2                                     | (注)2                      | (注)2  | (注)2                                 |
| 対象勤務期間                  | 定めておりません。                                | 定めておりません。                 | 定めておりません。                                   | 定めておりません。                            |
| 権利行使期間                  | 自2020年12月29日<br>至2028年12月28日             | 自2021年8月1日<br>至2029年7月31日 | 自2022年4月1日<br>至2030年3月31日                   | 自2023年3月1日<br>至2030年12月25日           |

|                         | 第6回新株予約権                    | 第7回新株予約権                   | 第8回新株予約権                                     | 第9回新株予約権                    | 第10回新株予約権                       |
|-------------------------|-----------------------------|----------------------------|--|-----------------------------|---------------------------------|
| 付与対象者の区分及び人数            | 当社使用人 6名                    | 当社使用人 35名                  | 取締役(社外取締役を除く) 3名<br>当社使用人 9名<br>当社子会社使用人 20名 | 当社使用人 34名                   | 取締役(社外取締役を除く) 3名<br>当社子会社使用人 1名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注)1 | 普通株式 10,800株                | 普通株式 111,400株              | 普通株式 685,600株                                | 普通株式 113,000株               | 普通株式 244,000株                   |
| 付与日                     | 2021年3月31日                  | 2022年2月21日                 | 2022年2月21日                                   | 2023年1月20日                  | 2023年1月20日                      |
| 権利確定条件                  | (注)2                        | (注)2                       | (注)2   | (注)2                        | (注)2                            |
| 対象勤務期間                  | 定めておりません。                   | 定めておりません。                  | 定めておりません。                                    | 定めておりません。                   | 定めておりません。                       |
| 権利行使期間                  | 自2023年4月10日<br>至2030年12月25日 | 自2024年3月19日<br>至2032年1月31日 | 自2022年3月19日<br>至2032年1月31日                   | 自2025年1月22日<br>至2032年12月31日 | 自2023年1月22日<br>至2032年12月31日     |

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、2019年8月23日付株式分割(普通株式1株につき10株の割合)と2023年6月20日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

|           | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 | 第3回新株予約権 | 第5回新株予約権 |
|-----------|----------|----------|----------|----------|
| 権利確定前 (株) |          |          |          |          |
| 前連結会計年度末  | -        | -        | -        | -        |
| 付与        | -        | -        | -        | -        |
| 失効        | -        | -        | -        | -        |
| 権利確定      | -        | -        | -        | -        |
| 未確定残      | -        | -        | -        | -        |
| 権利確定後 (株) |          |          |          |          |
| 前連結会計年度末  | 728,000  | 48,000   | 352,000  | 50,800   |
| 権利確定      | -        | -        | -        | -        |
| 権利行使      | 126,000  | 6,000    | -        | -        |
| 失効        | -        | -        | 8,000    | 2,800    |
| 未行使残      | 602,000  | 42,000   | 344,000  | 48,000   |

|           | 第6回新株予約権 | 第7回新株予約権 | 第8回新株予約権 | 第9回新株予約権 | 第10回新株予約権 |
|-----------|----------|----------|----------|----------|-----------|
| 権利確定前 (株) |          |          |          |          |           |
| 前連結会計年度末  | -        | -        | -        | 106,800  | -         |
| 付与        | -        | -        | -        | -        | -         |
| 失効        | -        | -        | -        | -        | -         |
| 権利確定      | -        | -        | -        | 106,800  | -         |
| 未確定残      | -        | -        | -        | -        | -         |
| 権利確定後 (株) |          |          |          |          |           |
| 前連結会計年度末  | 2,800    | 100,000  | 677,400  | -        | 244,000   |
| 権利確定      | -        | -        | -        | 106,800  | -         |
| 権利行使      | -        | -        | -        | -        | -         |
| 失効        | -        | 12,400   | 200      | 14,400   | -         |
| 未行使残      | 2,800    | 87,600   | 677,200  | 92,400   | 244,000   |

単価情報

|                    | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 | 第3回新株予約権 | 第5回新株予約権 |
|--------------------|----------|----------|----------|----------|
| 権利行使価格 (円)         | 500      | 500      | 1,500    | 1,950    |
| 行使時平均株価 (円)        | 1,028    | 927      | -        | -        |
| 付与日における公正な評価単価 (円) | -        | -        | -        | -        |

|                    | 第6回新株予約権 | 第7回新株予約権 | 第8回新株予約権 | 第9回新株予約権 | 第10回新株予約権 |
|--------------------|----------|----------|----------|----------|-----------|
| 権利行使価格 (円)         | 1,950    | 2,000    | 2,000    | 2,025    | 2,025     |
| 行使時平均株価 (円)        | -        | -        | -        | -        | -         |
| 付与日における公正な評価単価 (円) | -        | -        | -        | -        | -         |

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定するための基礎となる当社株式の評価方法は、DCF法等によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 325,864千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 69,142千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                        | 前連結会計年度<br>(2024年12月31日) | 当連結会計年度<br>(2025年12月31日) |
|------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 繰延税金資産                 |                          |                          |
| 税務上の繰越欠損金(注2)          | 1,322,812千円              | 1,255,908千円              |
| 繰延資産償却超過額              | 87,371                   | 92,289                   |
| 一括償却資産                 | 8,116                    | 7,821                    |
| 敷金                     | 9,228                    | 9,492                    |
| 未払事業税                  | -                        | 17,431                   |
| その他                    | 1,869                    | 10,511                   |
| 繰延税金資産小計               | 1,429,398                | 1,393,495                |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2) | 1,321,580                | 1,170,776                |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額  | 106,586                  | 71,352                   |
| 評価性引当額小計(注1)           | 1,428,166                | 1,242,129                |
| 繰延税金資産合計               | 1,231                    | 151,365                  |
| 繰延税金負債                 |                          |                          |
| その他有価証券評価差額金           | -                        | 426                      |
| 繰延税金負債合計               | -                        | 426                      |
| 繰延税金資産の純額              | 1,231                    | 150,939                  |

(注1) 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年12月31日)

|              | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) | 合計<br>(千円) |
|--------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|------------|
| 税務上の繰越欠損金(a) | 51,297       | 43,477              | 56,408              | 281,243             | 358,053             | 532,332     | 1,322,812  |
| 評価性引当額       | 51,297       | 43,477              | 56,408              | 281,243             | 358,053             | 531,100     | 1,321,580  |
| 繰延税金資産       | -            | -                   | -                   | -                   | -                   | 1,231       | (b) 1,231  |

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,322,812千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について、繰延税金資産1,231千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

|              | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) | 合計<br>(千円) |
|--------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|------------|
| 税務上の繰越欠損金(a) | 27,880       | 56,408              | 276                 | 639,010             | 237,800             | 294,531     | 1,255,908  |
| 評価性引当額       | 8,136        | -                   | 276                 | 630,031             | 237,800             | 294,531     | 1,170,776  |
| 繰延税金資産       | 19,744       | 56,408              | -                   | 8,978               | -                   | -           | (b) 85,131 |

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,255,908千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について、繰延税金資産85,131千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因  
となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2024年12月31日)

税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

|                     |       |
|---------------------|-------|
| 法定実効税率              | 30.6% |
| (調整)                |       |
| 住民税均等割              | 0.9%  |
| 交際費など永久に損金に算入されない項目 | 1.5%  |
| 評価性引当額の増減           | 46.3% |
| 給与等支給額増加の税額控除       | 2.6%  |
| その他                 | 4.8%  |
| 税効果会計適用後の法人税の負担率    | 20.6% |

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃貸契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃貸契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によって算出しており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

また、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算出しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

|               |             |
|---------------|-------------|
| 主なサービス        |             |
| 決済関連          | 3,315,313千円 |
| DX関連          | 360,777千円   |
| その他           | 225,954千円   |
| 顧客との契約から生じる収益 | 3,902,046千円 |
| その他の収益        | -           |
| 外部顧客への売上高     | 3,902,046千円 |

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

|               |             |
|---------------|-------------|
| 主なサービス        |             |
| 決済関連          | 4,310,663千円 |
| DX関連          | 317,008千円   |
| その他           | 160,445千円   |
| 顧客との契約から生じる収益 | 4,788,117千円 |
| その他の収益        | -           |
| 外部顧客への売上高     | 4,788,117千円 |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(3)重要な収益及び費用の計上基準」に記載しているため省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

|            | 前連結会計年度  | 当連結会計年度  |
|------------|----------|----------|
| 契約資産（期首残高） | -        | 12,845千円 |
| 契約資産（期末残高） | 12,845千円 | 6,732千円  |
| 契約負債（期首残高） | 1,411千円  | 19,743千円 |
| 契約負債（期末残高） | 19,743千円 | 125千円    |

（注）契約資産は、主に受注制作のソフトウェアについて、当連結会計年度末までの進捗部分について履行義務の充足が認められる案件（工期がごく短期間のもの等を除く）には、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法を適用し、進捗度に応じて売上高を計上しております。

契約負債は、主に決済関連にかかる顧客からの前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,411千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、19,743千円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

履行義務に関する契約において、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

|          | 前連結会計年度  | 当連結会計年度 |
|----------|----------|---------|
| 1年以内     | 19,743千円 | 125千円   |
| 1年超～5年以内 | -        | -       |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、フィンテック事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

|           | 決済関連      | DX関連    | その他     | 合計        |
|-----------|-----------|---------|---------|-----------|
| 外部顧客への売上高 | 3,315,313 | 360,777 | 225,954 | 3,902,046 |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

| 日本        | アジア   | 合計        |
|-----------|-------|-----------|
| 3,894,737 | 7,309 | 3,902,046 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

| 日本     | 中国    | アジアその他 | 合計     |
|--------|-------|--------|--------|
| 17,032 | 7,047 | 510    | 24,591 |

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

| 顧客の名称又は氏名  | 売上高       | 関連するセグメント名 |
|------------|-----------|------------|
| PayPay株式会社 | 1,049,405 | フィンテック事業   |
| 株式会社NTTドコモ | 709,606   | フィンテック事業   |

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

|           | 決済関連      | DX関連    | その他     | 合計        |
|-----------|-----------|---------|---------|-----------|
| 外部顧客への売上高 | 4,310,663 | 317,008 | 160,445 | 4,788,117 |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

| 日本        | アジア   | 合計        |
|-----------|-------|-----------|
| 4,780,573 | 7,544 | 4,788,117 |

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

| 日本     | 中国    | アジアその他 | 合計     |
|--------|-------|--------|--------|
| 18,348 | 7,595 | 347    | 26,291 |

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

| 顧客の名称又は氏名  | 売上高       | 関連するセグメント名 |
|------------|-----------|------------|
| PayPay株式会社 | 1,220,060 | フィンテック事業   |
| 株式会社NTTドコモ | 857,466   | フィンテック事業   |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、フィンテック事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

|                               | 前連結会計年度<br>(自 2024年1月1日<br>至 2024年12月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2025年1月1日<br>至 2025年12月31日) |
|-------------------------------|---|---|
| 1株当たり純資産額                     | 425.65円                                   | 453.57円                                   |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失<br>( ) | 2.25円                                     | 28.99円                                    |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益             | - 円                                       | 28.39円                                    |

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 1株当たり当期利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|   | 前連結会計年度<br>(自 2024年1月1日<br>至 2024年12月31日)  | 当連結会計年度<br>(自 2025年1月1日<br>至 2025年12月31日)  |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失<br>( )                           |  |  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に<br>帰属する当期純損失( )(千円)             | 37,617   | 485,016  |
| 普通株主に帰属しない金額(千円)  | -  | -  |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益<br>又は親会社株主に帰属する当期純損失( )(千<br>円)  | 37,617   | 485,016  |
| 普通株式の期中平均株式数(株)   | 16,685,249   | 16,733,082   |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益                                       |  |  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)                                  | -  | -  |
| 普通株式増加数(株)  | -  | 351,998  |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株<br>当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式<br>の概要 | 新株予約権9種類(新株予約<br>権の数8,057個)。<br>なお、新株予約権の概要は<br>「第4 提出会社の状況 1<br>株式等の状況 (2) 新株予約権<br>等の状況 ストックオプション<br>制度の内容」に記載のとおり<br>であります。 | 新株予約権7種類(新株予約<br>権の数7,480個)。<br>なお、新株予約権の概要は<br>「第4 提出会社の状況 1<br>株式等の状況 (2) 新株予約権<br>等の状況 ストックオプション<br>制度の内容」に記載のとおり<br>であります。 |

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によって算出しているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

| (累計期間)                      | 中間連結会計期間  | 当連結会計年度   |
|-----------------------------|-----------|-----------|
| 売上高(千円)                     | 2,158,621 | 4,788,117 |
| 税金等調整前<br>中間(当期)純利益(千円)     | 151,281   | 402,162   |
| 親会社株主に帰属する<br>中間(当期)純利益(千円) | 127,701   | 485,016   |
| 1株当たり<br>中間(当期)純利益(円)       | 7.65      | 28.99     |

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

|               | 前事業年度<br>(2024年12月31日) | 当事業年度<br>(2025年12月31日) |
|---------------|------------------------|------------------------|
| <b>資産の部</b>   |                        |                        |
| 流動資産          |                        |                        |
| 現金及び預金        | 33,540,034             | 35,854,242             |
| 売掛金           | 333,926                | 295,583                |
| 契約資産          | 12,845                 | 6,732                  |
| 信託受益権         | 1,568                  | -                      |
| 商品            | 15,831                 | 177,029                |
| 仕掛品           | 9,689                  | 7,544                  |
| 貯蔵品           | 49,692                 | -                      |
| 前渡金           | 761                    | 27,394                 |
| 前払費用          | 47,838                 | 66,643                 |
| 未収収益          | -                      | 49,299                 |
| その他           | 241,594                | 396,013                |
| 流動資産合計        | 34,253,785             | 36,880,481             |
| 固定資産          |                        |                        |
| 有形固定資産        |                        |                        |
| 建物(純額)        | 7,425                  | 8,818                  |
| 工具、器具及び備品(純額) | 9,666                  | 9,583                  |
| その他(純額)       | 0                      | 0                      |
| 有形固定資産合計      | 17,091                 | 18,402                 |
| 無形固定資産        |                        |                        |
| ソフトウェア        | 689,242                | 606,827                |
| ソフトウェア仮勘定     | 93,039                 | 29,326                 |
| 無形固定資産合計      | 782,282                | 636,154                |
| 投資その他の資産      |                        |                        |
| 投資有価証券        | 325,995                | 282,952                |
| 関係会社株式        | 355,455                | 355,455                |
| 敷金及び保証金       | 112,155                | 126,331                |
| 繰延税金資産        | -                      | 144,787                |
| 投資その他の資産合計    | 793,606                | 909,527                |
| 固定資産合計        | 1,592,980              | 1,564,083              |
| 資産合計          | 35,846,765             | 38,444,565             |

(単位：千円)

|              | 前事業年度<br>(2024年12月31日) | 当事業年度<br>(2025年12月31日) |
|--------------|------------------------|------------------------|
| <b>負債の部</b>  |                        |                        |
| 流動負債         |                        |                        |
| 買掛金          | 156,845                | 138,067                |
| 未払金          | 173,781                | 228,345                |
| 未払費用         | 69,398                 | 71,441                 |
| 未払法人税等       | 49,158                 | 93,592                 |
| 未払消費税等       | 52,092                 | 67,226                 |
| 契約負債         | 19,743                 | 125                    |
| 預り金          | 28,110,835             | 30,141,172             |
| 流動負債合計       | 28,631,853             | 30,739,971             |
| 負債合計         | 28,631,853             | 30,739,971             |
| 純資産の部        |                        |                        |
| 株主資本         |                        |                        |
| 資本金          | 4,456,270              | 4,489,270              |
| 資本剰余金        |                        |                        |
| 資本準備金        | 4,249,030              | 4,282,030              |
| その他資本剰余金     | 3,442,770              | 3,442,770              |
| 資本剰余金合計      | 7,691,800              | 7,724,800              |
| 利益剰余金        |                        |                        |
| その他利益剰余金     |                        |                        |
| 繰越利益剰余金      | 4,968,135              | 4,510,364              |
| 利益剰余金合計      | 4,968,135              | 4,510,364              |
| 自己株式         | 77                     | 77                     |
| 株主資本合計       | 7,179,857              | 7,703,628              |
| 評価・換算差額等     |                        |                        |
| その他有価証券評価差額金 | 35,054                 | 966                    |
| 評価・換算差額等合計   | 35,054                 | 966                    |
| 純資産合計        | 7,214,912              | 7,704,594              |
| 負債純資産合計      | 35,846,765             | 38,444,565             |

## 【損益計算書】

(単位：千円)

|                       | 前事業年度<br>(自 2024年1月1日<br>至 2024年12月31日) | 当事業年度<br>(自 2025年1月1日<br>至 2025年12月31日) |
|-----------------------|---|---|
| 売上高                   | 1 3,901,312                             | 1 4,783,265                             |
| 売上原価                  | 1 923,745                               | 1 1,118,957                             |
| 売上総利益                 | 2,977,567                               | 3,664,307                               |
| 販売費及び一般管理費            | 1, 2 3,065,752                          | 1, 2 3,426,793                          |
| 営業利益又は営業損失( )         | 88,184                                  | 237,514                                 |
| 営業外収益                 |   |   |
| 受取利息                  | 7,105                                   | 141,811                                 |
| 投資有価証券売却益             | 5,365                                   | 9,748                                   |
| 補助金収入                 | 65,700                                  | 7,300                                   |
| その他                   | 1,285                                   | -                                       |
| 営業外収益合計               | 79,455                                  | 158,859                                 |
| 営業外費用                 |   |   |
| 為替差損                  | 11,508                                  | -                                       |
| 貸倒損失                  | 7,940                                   | -                                       |
| その他                   | -                                       | 5,037                                   |
| 営業外費用合計               | 19,448                                  | 5,037                                   |
| 経常利益又は経常損失( )         | 28,178                                  | 391,336                                 |
| 特別損失                  |   |   |
| 固定資産除却損               | 3 9,259                                 | 3 9                                     |
| 事業所閉鎖損失               | -                                       | 4 20,171                                |
| 特別損失合計                | 9,259                                   | 20,180                                  |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失( ) | 37,437                                  | 371,156                                 |
| 法人税、住民税及び事業税          | 3,800                                   | 58,599                                  |
| 法人税等調整額               | -                                       | 145,213                                 |
| 法人税等合計                | 3,800                                   | 86,614                                  |
| 当期純利益又は当期純損失( )       | 41,237                                  | 457,770                                 |

【売上原価明細書】

|         |          | 前事業年度<br>(自 2024年1月1日<br>至 2024年12月31日) |            | 当事業年度<br>(自 2025年1月1日<br>至 2025年12月31日) |            |
|---------|----------|---|------------|---|------------|
| 区分      | 注記<br>番号 | 金額(千円)                                  | 構成比<br>(%) | 金額(千円)                                  | 構成比<br>(%) |
| 1. 決済関連 |          | 646,047                                 | 69.9       | 871,369                                 | 77.9       |
| 2. その他  |          | 277,687                                 | 30.0       | 247,588                                 | 22.1       |
| 当期売上原価  |          | 923,745                                 | 100.0      | 1,118,957                               | 100.0      |

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

|                     | 株主資本      |           |           |           |                     |           |      | 株主資本合計    |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------------------|-----------|------|-----------|
|                     | 資本金       | 資本剰余金     |           |           | 利益剰余金               |           | 自己株式 |           |
|                     |           | 資本準備金     | その他資本剰余金  | 資本剰余金合計   | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計   |      |           |
| 当期首残高               | 4,451,270 | 4,244,030 | 3,442,770 | 7,686,800 | 4,926,897           | 4,926,897 | -    | 7,211,172 |
| 当期変動額               |           |           |           |           |                     |           |      |           |
| 新株予約権の行使            | 5,000     | 5,000     |           | 5,000     |                     |           |      | 10,000    |
| 当期純損失（ ）            |           |           |           |           | 41,237              | 41,237    |      | 41,237    |
| 自己株式の取得             |           |           |           |           |                     |           | 77   | 77        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |           |           |           |           |                     |           |      |           |
| 当期変動額合計             | 5,000     | 5,000     | -         | 5,000     | 41,237              | 41,237    | 77   | 31,314    |
| 当期末残高               | 4,456,270 | 4,249,030 | 3,442,770 | 7,691,800 | 4,968,135           | 4,968,135 | 77   | 7,179,857 |

（単位：千円）

|                     | 評価・換算差額等     | 純資産合計     |
|---------------------|--------------|-----------|
|                     | その他有価証券評価差額金 |           |
| 当期首残高               | -            | 7,211,172 |
| 当期変動額               |              |           |
| 新株予約権の行使            |              | 10,000    |
| 当期純損失（ ）            |              | 41,237    |
| 自己株式の取得             |              | 77        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 35,054       | 35,054    |
| 当期変動額合計             | 35,054       | 3,739     |
| 当期末残高               | 35,054       | 7,214,912 |

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

|                     | 株主資本      |           |           |           |                     |           |    | 自己株式      | 株主資本合計 |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------------------|-----------|----|-----------|--------|
|                     | 資本金       | 資本剰余金     |           |           | 利益剰余金               |           |    |           |        |
|                     |           | 資本準備金     | その他資本剰余金  | 資本剰余金合計   | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計   |    |           |        |
| 当期首残高               | 4,456,270 | 4,249,030 | 3,442,770 | 7,691,800 | 4,968,135           | 4,968,135 | 77 | 7,179,857 |        |
| 当期変動額               |           |           |           |           |                     |           |    |           |        |
| 新株予約権の行使            | 33,000    | 33,000    |           | 33,000    |                     |           |    | 66,000    |        |
| 当期純利益               |           |           |           |           | 457,770             | 457,770   |    | 457,770   |        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |           |           |           |           |                     |           |    |           |        |
| 当期変動額合計             | 33,000    | 33,000    | -         | 33,000    | 457,770             | 457,770   | -  | 523,770   |        |
| 当期末残高               | 4,489,270 | 4,282,030 | 3,442,770 | 7,724,800 | 4,510,364           | 4,510,364 | 77 | 7,703,628 |        |

（単位：千円）

|                     | 評価・換算差額等     | 純資産合計     |
|---------------------|--------------|-----------|
|                     | その他有価証券評価差額金 |           |
| 当期首残高               | 35,054       | 7,214,912 |
| 当期変動額               |              |           |
| 新株予約権の行使            |              | 66,000    |
| 当期純利益               |              | 457,770   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 34,088       | 34,088    |
| 当期変動額合計             | 34,088       | 489,681   |
| 当期末残高               | 966          | 7,704,594 |

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 関係会社株式

移動平均法による原価法

- ・ その他有価証券

##### (1) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

##### (2) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品、貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げ方法により算出）

- ・ 仕掛品

個別法に基づく低価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年

工具、器具及び備品 4～10年

##### 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なおソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の定めに基づき、3年間で均等償却を行っております。

#### 3. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### ・ 決済関連

複数のQRコード決済を1つのアプリで決済可能にするマルチQRコード決済サービス「StarPay」及び決済代行サービスを提供しております。決済金額等に応じた従量料金（決済手数料）については決済が完了した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。また、決済端末の販売については顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足される取引であることから、出荷時点で収益を認識しております。

##### ・ DX関連

DXサービスのソフトウェアシステムの開発・提供をしております。顧客との開発請負契約に基づいてソフトウェアの開発履行義務を負っており、当該履行義務のうち、開発が完了した時点において履行義務が充足される取引については顧客による検収時点で収益を認識し、当該サービスの提供期間にわたり履行義務を充足する取引については履行義務の充足に応じて収益を認識しております。また、開発期間にわたり履行義務を充足する取引については、工期がごく短期間のもの等を除き、当事業年度までに発生した開発工数が予想される開発工数の合計に占める割合に基づき履行義務の充足に係る進捗度を測定し、収益を認識しております。

#### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 控除対象外消費税および地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

|        | 前事業年度     | 当事業年度     |
|--------|-----------|-----------|
| 関係会社株式 | 355,455千円 | 355,455千円 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、新事業領域への拡大及び海外への展開を目的としてシンガポールに子会社を設立するとともに、納思達科技(大連)有限公司が発行する株式の取得を行い子会社化しております。また、2024年には、Netstars Hong Kong Limitedを設立し、関連会社としております。

当該シンガポール子会社は海外のOEMパートナー開拓及びプロジェクト管理を目的としており、大連子会社は当社の開発の業務委託をしております。また、Netstars Hong Kong Limitedは国際送金事業の事業運営基盤構築を目的としております。

各社の財務数値が事業計画を大きく下回り、財政状態が悪化した場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 減損に係る見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

|        | 前事業年度     | 当事業年度     |
|--------|-----------|-----------|
| 有形固定資産 | 17,091千円  | 18,402千円  |
| 無形固定資産 | 782,282千円 | 636,154千円 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、QR決済事業に関連するStarPayのシステム拡充やDX製品のために開発投資を行っており、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定として貸借対照表に計上しております。固定資産の減損に係る見積りが経営の実態を適切に反映したものになるようグルーピングを行い、減損の兆候を判定します。兆候があると判定された資産又は資産グループ(以下「資産等」という。)は減損損失の認識の要否を判定し、その必要があると判定された場合は、金額を測定し財務諸表へ計上します。事業用資産については管理会計上のソフトウェアシステム単位ごとにグルーピングしております。

減損の兆候の判定は、資産等を使用した営業活動から生じた損益の状況や、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎である営業損益について事業計画等とその実績、翌事業年度以降の事業計画、市場環境など、当社が利用可能な情報に基づいて判定を行っております。

減損損失の認識の要否の判定は、資産等から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行います。

減損損失を認識すべきであると判定された資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上します。回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方により測定しております。

減損の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額及び認識の測定における使用価値は、事業計画等に基づき算出しております。

なお、当事業年度において、減損損失の計上はありません。

3. 受注制作のソフトウェアに係る収益認識

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 重要な会計上の見積り」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

|        | 前事業年度 | 当事業年度     |
|--------|-------|-----------|
| 繰延税金資産 | -     | 144,787千円 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、過去及び当事業年度の経営成績、税務上の欠損金の発生状況、取締役会で承認された事業計画を基礎として一時差異等加減算前課税所得を合理的に見積りしております。その上で、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に従い各要件に基づく企業分類を行い、当該企業分類を前提として、翌事業年度以降の一時差異等加減算前課税所得の見積額をもとに、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の解消時期をスケジュールリングし、翌事業年度以降の一時差異等のスケジュールリングの結果、繰延税金資産を見積られる金額を計上しております。

将来の合理的な見積り可能期間における一時差異等加減算前課税所得の見積りを行うにあたっては、過年度実績をもとに、策定時に入手可能な情報、事業環境を考慮して決定された売上高、売上原価及び販売費及び一般管理費の将来予測を含んだ事業計画を基礎としております。これらの将来予測は、決済手数料売上の決済総額及び手数料率等といった一定の仮定に基づき算定しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、経済環境等に大幅な変化が生じたこと等により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、翌事業年度以降の繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたものの他次のものがあります。

|        | 前事業年度<br>(2024年12月31日) | 当事業年度<br>(2025年12月31日) |
|--------|------------------------|------------------------|
| 短期金銭債権 | 356千円                  | -千円                    |
| 短期金銭債務 | 60,526千円               | 53,489千円               |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

|            | 前事業年度<br>(自 2024年1月1日<br>至 2024年12月31日) | 当事業年度<br>(自 2025年1月1日<br>至 2025年12月31日) |
|------------|---|---|
| 売上高        | 6,575千円                                 | 2,692千円                                 |
| 売上原価       | 60,455                                  | 44,006                                  |
| 販売費及び一般管理費 | 525,424                                 | 597,706                                 |

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度5%、当事業年度7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度95%、当事業年度93%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

|       | 前事業年度<br>(自 2024年1月1日<br>至 2024年12月31日) | 当事業年度<br>(自 2025年1月1日<br>至 2025年12月31日) |
|-------|---|---|
| 給料手当  | 822,814千円                               | 904,786千円                               |
| 外注費   | 555,076                                 | 540,444                                 |
| 販売促進費 | 131,251                                 | 213,075                                 |

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

|           | 前事業年度<br>(自 2024年1月1日<br>至 2024年12月31日) | 当事業年度<br>(自 2025年1月1日<br>至 2025年12月31日) |
|-----------|---|---|
| ソフトウェア    | 9,259千円                                 | -千円                                     |
| 工具、器具及び備品 | 0                                       | 9                                       |
| 計         | 9,259                                   | 9                                       |

- 4 子会社の支社閉鎖から生じる損失

当事業年度において、開発体制の効率化を目的として、当社連結子会社である納思達科技(大連)有限公司北京支社の機能を大連へ集約することを決定し、当該支社の閉鎖に伴う費用として事業所閉鎖損失20,171千円を特別損失に計上しております。

当該損失は主として賃貸借契約の解約に係る違約金、原状回復費用及び従業員に係る費用等から構成されております。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年12月31日)

関係会社株式は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。  
なお、市場価格のない株式等の関係会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

| 区分     | 当事業年度<br>(千円) |
|--------|---------------|
| 関係会社株式 | 355,455       |
| 計      | 355,455       |

当事業年度(2025年12月31日)

関係会社株式は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。  
なお、市場価格のない株式等の関係会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

| 区分     | 当事業年度<br>(千円) |
|--------|---------------|
| 関係会社株式 | 355,455       |
| 計      | 355,455       |

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                       | 前事業年度<br>( 2024年12月31日 ) | 当事業年度<br>( 2025年12月31日 ) |
|-----------------------|--------------------------|--------------------------|
| 繰延税金資産                |                          |                          |
| 税務上の繰越欠損金             | 1,310,424千円              | 1,247,495千円              |
| 繰延資産償却超過額             | 87,371                   | 92,289                   |
| 一括償却資産                | 8,116                    | 7,821                    |
| 敷金                    | 9,228                    | 9,492                    |
| 未払事業税                 | -                        | 17,431                   |
| その他                   | 1,869                    | 4,399                    |
| 繰延税金資産小計              | 1,417,011                | 1,378,930                |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    | 1,310,424                | 1,162,363                |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 106,586                  | 71,352                   |
| 評価性引当額小計              | 1,417,011                | 1,233,716                |
| 繰延税金資産合計              | -                        | 145,213                  |
| 繰延税金負債                |                          |                          |
| その他有価証券評価差額金          | -                        | 426                      |
| 繰延税金負債合計              | -                        | 426                      |
| 繰延税金資産の純額             | -                        | 144,787                  |

( 表示方法の変更 )

前事業年度において、独立掲記しておりました繰延税金資産の「減価償却超過額」「未払事業所税」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組み替えを行っております。この結果、前事業年度の繰延税金資産の「減価償却超過額」664千円、「未払事業所税」1,205千円は「その他」1,869千円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 ( 2024年12月期 )

前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

当事業年度 ( 2025年12月期 )

|                     |       |
|---------------------|-------|
| 法定実効税率              | 30.6% |
| ( 調整 )              |       |
| 住民税均等割              | 1.0%  |
| 交際費など永久に損金に算入されない項目 | 1.6%  |
| 評価性引当額の増減           | 49.4% |
| 給与等支給額増加の税額控除       | 2.8%  |
| その他                 | 4.4%  |
| 税効果会計適用後の法人税の負担率    | 23.3% |

( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 収益認識関係」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類     | 期首帳簿価額<br>(千円) | 当期増加額<br>(千円) | 当期減少額<br>(千円) | 当期償却額<br>(千円) | 期末帳簿価額<br>(千円) | 減価償却<br>累計額<br>(千円) | 期末取得価額<br>(千円) |
|-----------|----------------|---------------|---------------|---------------|----------------|---------------------|----------------|
| 有形固定資産    |                |               |               |               |                |                     |                |
| 建物        | 7,425          | 3,140         | -             | 1,746         | 8,818          | 4,798               | 13,617         |
| 工具、器具及び備品 | 9,666          | 5,392         | 9             | 5,465         | 9,583          | 22,836              | 32,420         |
| その他       | 0              | -             | -             | -             | 0              | 1,014               | 1,014          |
| 有形固定資産計   | 17,091         | 8,532         | 9             | 7,212         | 18,402         | 28,649              | 47,051         |
| 無形固定資産    |                |               |               |               |                |                     |                |
| ソフトウェア    | 689,242        | 189,987       | -             | 272,402       | 606,827        | -                   | -              |
| ソフトウェア仮勘定 | 93,039         | 126,273       | 189,987       | -             | 29,326         | -                   | -              |
| 無形固定資産計   | 782,282        | 316,261       | 189,987       | 272,402       | 636,154        | -                   | -              |

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

|           |                       |           |
|-----------|-----------------------|-----------|
| 工具、器具及び備品 | PC                    | 2,409千円   |
|           | POSレジ                 | 2,665千円   |
| ソフトウェア    | STARPAY(ステラシステム)一式    | 121,535千円 |
|           | StarPay次世代精算対応        | 42,969千円  |
|           | StarPay-Smooth        | 25,482千円  |
| ソフトウェア仮勘定 | StarPay・StarMiniアプリ関連 | 126,273千円 |

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

|   |  |
|---|--|
| 事業年度  | 毎年1月1日から同年12月31日まで   |
| 定時株主総会  | 毎事業年度終了後3ヶ月以内  |
| 基準日   | 毎年12月31日   |
| 剰余金の配当の基準日  | 毎年6月30日及び毎年12月31日  |
| 1単元の株式数   | 100株   |
| 単元未満株式の買取り<br><br>取扱場所<br><br>株主名簿管理人<br><br>取次所<br><br>買取手数料 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号<br>三井住友信託銀行株式会社 証券代行部<br>東京都千代田区丸の内一丁目4番1号<br>三井住友信託銀行株式会社<br>-<br>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額   |
| 公告掲載方法  | 電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告による<br>ことができない場合は、官報に掲載する方法により行います。<br>公告掲載URL<br><a href="https://www.netstars.co.jp/ir/">https://www.netstars.co.jp/ir/</a> |
| 株主に対する特典  | 該当事項はありません。  |

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の定めによる請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に定める親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第16期（自2024年1月1日 至2024年12月31日）2025年3月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月28日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第17期中（自2025年1月1日 至2025年6月30日）2025年8月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年3月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年3月25日

株式会社ネットスターズ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 島津 慎一郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 尾形 隆紀

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネットスターズの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネットスターズ及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性  |  |
|---|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由  | 監査上の対応   |
| <p>会社は当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産150,939千円を計上している。</p> <p>連結財務諸表注記（税効果会計関係）に記載されているとおり、当該計上額は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額1,393,495千円から評価性引当額1,242,129千円を控除し、繰延税金負債の総額426千円を相殺して算出されている。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金の使用により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲で認識されるが、その回収可能性は、主に会社の事業計画を基礎として見積られる。また、連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社の事業計画の主要な仮定は、主要な収益である決済手数料売上の決済総額と手数料率であり、これらの見積りには経営者による重要な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p> | <p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・繰延税金資産の評価の妥当性を担保するための内部統制を理解した。</li> <li>・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）で示されている企業分類の妥当性について、繰越欠損金の発生状況等に基づき検討した。</li> <li>・翌期の課税所得の発生見込額及び繰越欠損金の解消見込額について、取締役会等によって承認された翌期の事業計画との整合性を検討した。</li> <li>・事業計画について、過年度の事業計画と実績との比較により、事業計画の不確実性を評価した。</li> <li>・会社の事業計画について、主要な仮定の合理性を検討するために、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 関連する資料を閲覧し、会社の担当者に質問を実施した。</li> <li>- 会社の事業計画の主要な仮定である決済総額について、2026年1月までの趨勢分析を実施するとともに、入手可能な外部公表データとの比較を実施した。</li> <li>- 会社の事業計画の主要な仮定である手数料率について、既存顧客分について、過去実績との比較を実施した。新規顧客分については、顧客との交渉に関する不確定要素が織り込まれていることを確かめた。</li> </ul> </li> </ul> |

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年3月25日

株式会社ネットスターズ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 島津 慎一郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 尾形 隆紀

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネットスターズの2025年1月1日から2025年12月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネットスターズの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性   |   |
|--|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由   | 監査上の対応  |
| <p>会社は当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産144,787千円を計上している。</p> <p>財務諸表注記（税効果会計関係）に記載されており、当該計上額は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額1,378,930千円から評価性引当額1,233,716千円を控除し、繰延税金負債の総額426千円を相殺して算出されている。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金の使用により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲で認識されるが、その回収可能性は、主に会社の事業計画を基礎として見積られる。また、財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載されており、会社の事業計画の主要な仮定は、主要な収益である決済手数料売上の決済総額と手数料率であり、これら見積りには経営者による重要な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p> | <p>連結財務諸表の監査報告書において、「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略している。</p> |

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。